

平成25年9月9日(2)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は14名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。最初に、豊明会の質問を行います。

はじめに、黒江哲文議員。

○1番 黒江哲文君

おはようございます。豊明会1番手、市民目線がモットーの黒江哲文が、一般質問を行いたいと思います。よろしくお願いします。

まず、はじめに、市長も2回目の議会となりましたが、様々な改革に闘志を燃やしているのではないかと思います。市長の政策の取り組みが、市民の満足度へとつながるよう期待するところであります。

さて、私の本日の質問は、市民サービスと、まちづくりの取り組みということで、2つで進めていきたいと思います。市民の声がしっかりと行政に届いているのか。その声をどのように取り組んでいるのか、そのような考え方をお聞きしたいと思います。

是非、執行部の皆様方、常日頃の業務の取り組みが市民に伝わりますよう情熱的な答弁を期待いたします。

それでは、まず、はじめに市長に質問いたします。行政にとって、市民サービス、また市民の満足度というのは、永遠のテーマではないかと思います。また避けては通れないのも現実ではないでしょうか。各自治体でも、様々な取り組みを行っています。

市長は、この市民サービスについて、豊前市はどのようにありたいとお考えですか、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答えいたします。市民サービス、多くの暮らしに関わる分野で、市民サービスを市役所が中心になって行っております。市民サービスというのは、市民が安心して安全な中で、そして効率よく、限られた財政の中で経済的にどのようにサービスを提供するのか。それから、受ける側にとって、利便性はどうか、そういう所をポイントとして、重点的に点検をし、これから先も、市民サービスの向上という方向で進めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

市役所を中心に様々なものを点検しということでありました。

それでは、引き続きまして、市民サービス、市民の満足度と言えば、窓口サービスは勿論、各課が対応するクレームや要望など、また各地区の問題など幅広くあるかと思いません。市長も就任しまして、まだ5ヵ月ではありますが、市長がいま見た現実について、今の豊前市が市民にとって、ここが問題だから、このように改善したいなというような具体的に考えるような所はありますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答えいたします。皆様のお蔭で4月20日に市長を拝命いたしました。

丁度5ヵ月が過ぎたところでございます。まだまだ十分に、この市民サービスについて、市民と市役所の関係、行政と市民の皆様との関係について、把握しているというところではございませんが、目安箱などを通して、市民の皆さんがお気づきになった、日頃、身の回りでお気づきになったことを含めて、また、中長期的な視点から、こうあるべきだ、また財政の縛りの中で、こうすべきだというところはございますが、まだまだ具体的に、どこをどうだという所は、これから議会の皆さんとともに、協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

今お話し頂きましたが、これからということであります。それでは、また、市長には質問を後でさせて頂きたいと思いますが、各担当課について質問をしていきたいと思えます。それでは、総務課長に質問いたします。

様々な行政サービスを1箇所、一度に受けられるワンストップ行政サービスについてですが、今まで、一般質問でも多々挙がってきたかと思えます。私も何度か質問をいたしました。執行部も様々な調査をし、議論もしてきたかと思えます。踏み切れなかった理由と、今後の方向性を聞かせて頂きたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

ワンストップサービスについて、ご質問にお答えいたします。黒江議員におかれましては、これまで3度にわたりワンストップサービスの取り組みについて、ご提言を頂い

ております。これまで、関係課と検討した中では、市民課と税務課のフロアが1つになっておりますので、戸籍や税務の証明関係については、市民の皆様に、あまり不自由を掛けていないのではないかと考えてございますが、一番問題となっているのが、福祉の窓口と3階にございます教育課であります。これが1つのフロアに入るのが、理想的な姿ではないかと考えてございます。

市では、今後、行政事務能率改善委員会を8月末に設置をいたしました。その中で、機構改革等について検討することとしておりますので、ワンストップサービスについても引き続き、この委員会の中で、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そうですね。私も参加させて頂きましたが、スペースの問題、また予算の問題という話しでありました。豊前市も、今まで職員の削減、節約などをして財政の維持をしてきたのではないかと思いますので、お気持ちはよく分かります。

しかし、市民の税金でありますので、市民サービスに投資をしないというわけにはいかないかと思います。限られた予算から、どこに的を絞るのか、予算のその選択の重要性は課長も十分に考えていることかと思えます。

まず、福岡県内では、ワンストップサービスと言え、大野城市のまどかフロアサービスではないかと思えます。私も視察に行ってきましたが、システムや設備、施設の改装にかなり予算を投入し、また、福祉のまちづくり支援補助金を活用し、大々的な改革を行ってきたまちであります。立ち上げをしてきた担当者も言われておりましたが、各自治体のニーズにあわせてやらないと、一遍にはできない。大野城市も小分けにして1つひとつ最初はしたそうです。

平成18年度には、平日に市役所に来れない人のために、週末の窓口サービス、平成19年度にはコールセンターであります。朝8時から夜9時までの年間休みなしで運営を行なっております。できることや必要なことから取り組んできたそうですが、総務課長は単発の企画だと、こんなことを考えている、このようなサービス。いま福祉課と教育課というような話がありましたが、その他まだありましたら、お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

ワンストップサービスについての認識でございますが、これについては、市民の方をたらい回しにせず、市の窓口で行われる各種証明書の発行や、届出等の手続きが1箇所で重複することなく、手続きが完了することと認識しているところでございます。

この件につきましては、議員さんからも、いま県内の大野城の先進地の実態の例をご紹介頂いているところでございます。各自治体のスペースやニーズにあわせて、いろいろなやり方があるかと考えております。現在、行財政改革を進める中で、豊前市にあったワンストップサービスを、段階的に検討できていければと考えております。安易にお金を掛けて失敗している例もございます。成果を上げるためには、問題点の改善をひたすら行うということが大事かと思えます。

また、この中では、専門性の高い窓口等もございますので、そういうものも踏まえて仕分けをしながら、まず機構改革の中で、関係課を1箇所に集めるということも、1つの一番早い今の姿ではなかろうかと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま課長の答弁では、市民をたらい回しにすることのないようなサービスと、いろいろなことを調査しながらということであります。そのような視点で、今日は質問していきたいと思えますので、よろしくお願いします。

現在、全国的には、市町村では市民サービスと言えば、いろいろな取り組みをやっていきます。各自治体でも目に付く取り組みを挙げさせて頂きます。何点かお聞きしたいと思えますが、まずは、公共料金の支払い方法についてであります。テレビなどでも特集で放送しておりました、公共料金のクレジット払いであります。軽自動車税から市民税、保育料、水道料、市営住宅、固定資産税など、まだまだ他にもありますが、各自治体で取り扱う項目は様々なようです。

また、主婦などが楽しみながら、公共料金を支払うという市民サービスであります。そして、滞納はクレジット会社が請け負って頂けるということで、行政にもメリットがあるそうです。全国的にもクレジットサービスは、今から取り組んでいくという自治体が多いようではありますが、出納室長に質問いたします。クレジットサービスについて、どのようなお考えでありますか。また、市民や行政のメリット、デメリットが分かれば、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

会計管理者、答弁。

○会計管理者 西村礼子君

お答えします。クレジット収納についてですが、整備すれば、確かに議員さんのおっしゃるようにメリットがありますが問題点もあります。

まず、利用する市民の方のメリットですが、インターネットにつながる環境があれば24時間いつでもどこでも納付することができます。また、カードのポイントも付きま

すし、カード会社によっては、分割払いも可能となっております。ただデメリットとしまして、税額に応じた手数料が必要になってきます。

次に、市のメリットですが、納付方法が増えたことにより、市民サービスの向上につながります。また、納められた税の情報がデータ化できますので、事務の効率化にもつながるものと思われまます。ただデメリットとしましては、導入に当たっての初期費用が高額なこと、毎年の維持管理費が必要になってくることです。

以上のようなメリット、デメリット、他に市民の方のニーズ、費用対効果を検討する必要があると思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま実際、国民年金や県の自動車税は、クレジットの対応をやっているようですが、豊前市の利用者は国民年金は0.5%、県は3.3%と実績が少ないようであります。あと、公共料金の支払いサービスについては、全国にコンビニ納付が進んでいるようです。またクレジットとセットで、今後を考えている自治体も多いようではありますが、近隣の自治体の取り組みの状況は、どんな感じでしょうか、お願いします。

○議長 磯永優二君

会計管理者、答弁。

○会計管理者 西村礼子君

お答えします。クレジット収納につきましては、議員さんのおっしゃるとおり、福岡県内市町村導入実績はありません。また、県の自動車税のみが、平成21年から支払われるようになっていきます。コンビニ収納につきましては、福岡県内28市ありますが、その内12市が整備済で、この京築管内で言えば苅田町、みやこ町がコンビニ収納を実施しております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

分かりました。それでは、私は市民から見て、支払いに幾つかの選択があるというのは、市民サービスにとって必要だと思います。しかし、現実的な費用対効果をしっかり調査し、踏み切ることも大切かと思えます。

そこで、クレジットやコンビニ対応を取り入れたら費用はどれくらい掛かるんでしょうか、お願いします。

○議長 磯永優二君

会計管理者、答弁。

○会計管理者 西村礼子君

お答えします。現時点で、市税のみの試算をしました。導入に当たりましては、両収納ともに初期導入費用と、毎年の維持管理費がかかります。導入費用につきましては、コンビニ収納は約1280万円、クレジット収納は1070万円、2つ同時に導入した場合は若干、安くなりまして2230万円程度です。

また、毎年の維持管理費につきましては、コンビニ収納は利用者の数にもよりますが、大体100万円から130万円くらい。クレジット収納につきましては、50万円程度、両方した場合は合計した数字になります。この維持管理費は件数によって変わってきますので、沢山利用すれば維持管理費も高くなります。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そうですね、費用は沢山かかるということですが、2200万円ですか、このような金額交渉などはきくんでしょうか。

○議長 磯永優二君

会計管理者、答弁。

○会計管理者 西村礼子君

一応、初期導入費用というのは、電算システムの改修とか、そういうのに掛かる分で、今うちに入っている電算会社に試算してもらったんですけど、いま入れると、そのくらい掛かるらしいんですが、切り替え時期にあわせて行くと、処理がダブルこともあるので若干安くなると聞いております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ありがとうございます。それでは、公共料金の支払いに対し、実際の税金の納税者や徴収率が気になるところであります。税務課に質問したいと思います。クレジット払いやコンビニ納付を利用することによって、滞納者が軽減するようなことは考えられますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

確かにコンビニ収納、クレジット収納にすれば、導入者の納付の方法が増える関係で、徴収率の向上につながると思いますが、先程、出納室長がおっしゃいましたように、費用対効果を考えますと、現時点では、ちょっと、まだ導入を見合わせている状況でござ

います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

見合わせているということでありましたが、どうか工夫をすれば方法はないかと思いますが、この税の部分について、平成23年度の課税分を、ちょっと数字を頂いておりましたが、滞納者に要する経費の内訳をお願いします。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

滞納に要する経費ですが、人件費が約2900万円、それから、あと滞納に対します催告書、督促状の発送等、それから催告書、督促状の印刷等に、約187万円ほどかかっております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この貰っている資料からしますと、合計しますと、滞納整理に要する費用として3150万1000円というような合計になるのではないかと思います。現在の徴収率は何%ですか、お願いします。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

平成23年度の徴収率でございますが、現年分が97.63%でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

4項目、税があるんですが、97.なんぼというのは市民税でありますね。これを各固定資産税、軽自動車税、国保などを計算しますと、平均では95.91%くらいかなというふうに思うところであります。徴収できていないのが、平均4.09%ではないかと思えます。この未徴収の金額はわかりますか、お願いします。

私の計算があつていけば、ちょっと未徴収の金額は、これで計算しますと1億1390万1290円ということであります。これは、滞納者に3150万1000円の経費を掛けて、この徴収率になったという考え方でよろしいですかね。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

先程の経費なのですが、滞納者というわけじゃなくて、徴収全般に要する経費でございますので、滞納、収納も含めて、全てにかかった人件費でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと、この数字のほうを聞きたいと思いますが、それでは、この資料の中で、納期限内に支払われた額、要は督促状などを発送して支払われた額というのを知りたいんですが、その数字はわかりますか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

現在、その資料は持ち合わせておりません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

私は趣旨の説明をして課長にお伝えしていると思うんですが、実際、これで経費でどういうふうに削減できるという工夫をすれば、何か方法があるのではないかというところではありますが、気になる点としては、この未徴収の額であります。

平成23年度では、その1億1390万円という額が出ておりますが、これから幾ら回収されたという額はわかりますか。現在、23年度から今にかけてですね。もし分かればお願いします。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

23年度分だけを、24年度幾ら返したかというのは、そういう資料は今現在、持ち合わせておりません。

○議長 磯永優二君

そういう計算ができるのかどうか、データがでるのかどうか。データが今ないなら後日届けますとか、それをちゃんと言わないと。通告しとるんだらう。

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

23年分のみというのは、また調べればできますので、後でご報告します。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そのような経費削減というところで、そのような金額をどうしていくかということが必要になるのではないかと思います。そして、また気になるのが、この徴収できなかった金額について、不能欠損処分の年額というところが気になるところでありますが、この数字はわかりますか。ちょっと質問が、まだ多々ありますので、そのような金額を調整することによって、そういうサービスに導入できるのではないかと思います。

また、平成24年度では、市のほうで、定期監査と結果報告についてですが、不納欠損処分の年額が高額となってきた。不納欠損処分をする一連の書類等の整備が不十分と思われる。滞納者に差押え、強制執行等の強い対応で対応してくれと望む、というような改善を求められているかと思えます。滞納整理の経費や、徴収の改善と工夫を行うことで、市民サービスへの投資が可能ではないかと考えております。

課長、いかがでしょうか、お願いします。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

いろいろ滞納整理に関しては、職員も工夫して、いかにして納付してもらうか、いろいろ工夫して、今やっております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そうですね、先日も課長のほうが難しいというような話がありましたけど、そのような工夫をすれば、どうにか、どこかで調整することによってできる、というようなアイデアが湧かないかなというところでもあります。

それでは、西村室長にお願いであります。公共料金の支払いは、やはり女性の方が多いかと思えます。是非、女性目線で喜ばれる企画、また市民サービスの推進を引き続き、よろしくお願ひしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

会計管理者、答弁。

○会計管理者 西村礼子君

お答えします。現在、市税等の支払いについては、銀行等の窓口と、口座振替の2つしかありません。県税であります自動車税が、クレジットやコンビニで支払われるのに、なんで市税は駄目なのか、と思っている方もいらっしゃるのも理解ができます。

費用の面もありますので、今後、庁内で検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

続きまして、市民健康課長に質問いたします。コンビニでの証明書交付についてですが、住民票、印鑑証明書、納税証明書がコンビニで発行できるという企画であります。これも豊前市で取り組みたいと調査していたそうです。断念したとお聞きしましたが、理由をお聞かせ下さい。お願いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

お答えいたします。コンビニサービスにつきましては、全国のコンビニエンスストア等から、住基カードを利用して印鑑証明、住民票等を取得できるもので、市の窓口時間外や休日、市内外で取得可能となりますので、住民の利便性としては、すごく向上いたします。昨年度について、このことについて検討いたしましたけど、システムリース、それから、維持経費合せて、年間約1500万円程度の高額な費用が発生すると。

それから、コンビニ手数料等が発生するという事で、豊前市の人口規模で考えますと、導入は非常に厳しいと。それから、住基カードの普及率が、まだまだ低い、それからその当時、共通番号制度、マイナンバーという法案が検討されていたということも勘案いたしまして、導入は難しいというふうになった次第であります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

今マイナンバーという話がありましたが、国のほうが、いま取組んでいる税の共通番号ということで、5月9日に法案が可決されたということであります。年金などの社会保障と納税を1つの番号で管理する制度が、2016年に開始となっているというふうにあります。行政手続きが簡単になるということでありましょ。これは、どのような内容でしょうか。お願いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

共通番号制度につきましては、社会保障給付、納税を1つの個人番号で管理する仕組みでございます。国民一人ひとりに番号が割り振られまして、2015年10月から個人番号を記載した通知カードを郵送いたしまして、ICチップを埋め込んだ顔写真つき

の個人番号カードにつきましては、2016年1月から交付をいたします。2017年から稼働予定でございます。介護保険給付や、児童扶養手当などの社会保障給付、手続きの際に、このカードを提出することで、納税証明、住民票などの添付が不要になってまいります。

また、インターネットの専用サイト等を利用して、自分の所得、それから年金情報が確認できたり、添付書類なしで税の確定申告ができるというふうなものになります。必要な情報を瞬時に照合できるようになりますので、行政効率化というところで期待されているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

このような国の制度で、行政サービスの効率が良くなればと期待するところであります。課長、引き続き是非、情報収集と窓口サービスの向上をよろしくお願いします。

いま挙げた3つのサービスであります。ワンストップサービス、クレジット払い、コンビニの証明書交付と、今の話を聞いていまして、費用のかかるシステムの計画は、共通の理由で断念しているような気がいたします。やはり人口の多いまちと比べて、少ないまちではリスクがあるようです。踏み切るにも踏み切れない現状は理解できます。しかし、そこで知恵を振り絞って結果を出すことが仕事でもあり、市民のためだと思えます。そこで、総務課長に再度質問であります。何をやるにしても、現在の把握をしなければ行動に移せないかと思えます。実際、市民サービスや窓口サービスについて、現状の市民の声、職員の声聞かせて頂きたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

ご質問にお答えします。いま議員さんから、ご質問がございましたが、重要なことは利用者であります市民の目線に立って、市民の方をたらい回しにせず、市民の方が窓口で不満を持たない、窓口のサービスの対応が行えることが、一番重要なことだと考えております。まず、待ち時間の少ない窓口、分かりやすい窓口、親切丁寧な窓口、こういうものを市民の声を聞いて、私たち職員も改善を重ねて努力していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

市民の声を聞いて、窓口負担を掛けないというようなことではあります。その市民

の声が市役所内で、どのように動いているのか。また、職員がどのような考えで動いているのか、とても気になる場所です。やはり市民あつての行政ではないかと思ひます。いかに豊前市民の声を吸い上げるかが重要かと考へます。そこで今、豊前市で市民の声を収集する方法は何がありますか、お答え下さい。お願ひします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

現在、一番中心になつてゐるのが、先程、市長のほうから、ご説明がございました目安箱がございます。これにつきましては、従来、市内に5箇所ございましたが、各公民館を含めまして、現在かなりの数が設置をされております。本年3月に設置しまして、8月末までで44件の要望等があつております。これを、市長はじめ三役に回覧し、所属長が見まして、所管課においては、あつた場合は、それを部下に指示して改善する。また、氏名等が明記されてゐるものについては、要望があつた方に回答するというような姿で対応してゐるところでございます。

あとホームページからメール等でも、市の方には、いろいろな要望等も出せますので、それについても所管課のほうで、逐次、回答できるものについては、回答して対応してゐるという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

いま目安箱、ホームページというふうにはありましたが、私が挙げているのは、まず電話ですね。交換業務のところですね。総合案内、各課の窓口、区長の陳情、各職員の情報、また市民ワークショップなど、あと議員の声などもあるのではないかと思ひます。しっかり、その情報を収集し、どこかの課で取りまとめるほうが効果的ではないかと思ひますが、このような取り組みをしないと同一問題を繰り返すだけではないかと思ひます。総務課長、その辺はどう思ひますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

いま言われた多岐にわたる要望がございますが、私どもにくる部分もあれば、各課で処理されるものもございます。そういうものを、1つの課なりでまとめてはどうかというご提案でございますが、これについても、なかなか難しい現実があつて、現在まで実現できておりません。最終的には、他課にまたがるような分については、総務課または財務、企画、総務3課で必要に応じて調整してゐる段階でございます。それ以外について

ては、基本的には、総務課が一定の要望等を集約して、関係課に調整を図っているという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、そのような難しいというような声が印象的でしたが、それでは、市民の声を吸い上げる観点から、最も重要だと感じる3点をお話したいと思います。

1点目は、総合案内と交換業務について。2点目は、目安箱、3点目は、区長の陳情等の声であります。まず、1点目の総合案内と、交換業務についてであります。市役所に何かあれば、まず、交換に電話をいたします。また、市役所に来れば分からない市民は、まず、総合案内に尋ねてきます。そして、総合案内と交換は民間委託でもあります。職員ではないので、必要以上に密な連携が求められるのではないかとこのように思います。定期的な情報交換や、業務連絡などの協議は行っておりますか。

また、協議内容がありましたら、お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、総合案内につきまして、また、電話交換につきましては、民間の業者さんのほうに委託をしております。必要な業務については、トータル的には、私どものほうから説明をしておりますし、逐次、関係課から新たな行事、イベントについては総合案内にお知らせして、適切なお案内を差し上げているところでございます。

以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

今イベント等、いろんな案内等をしっかり出されているということでありましたが、今から数件、市民から直接の声であります。お話したいと思います。総合案内や交換などで、ちょっと聞きたいということに対して、各課に回す、早く答えてくれというような声であります。各課に回す手間や、市民の無駄な行動を省くために、返答マニュアルや、業務マニュアル等が必要ではないかと思いますが、そのようなマニュアルはありますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

現在、そういう総合マニュアルというのは、出来ておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

あともう1点につきましては、豊前市でイベントや習い事、その他、催し物などの企画が数多くあるかと思えます。情報を聞くだけで、各課に回されるという声であります。この部分につきましても、年間、月間事業のスケジュールの詳細などを、総合案内に出したほうが良いかと思えますが、このようなことはやっておりますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

現在、市役所のそういうイベントにつきましては、総合政策課の広報係が、市報等まとめの中で集約している状況でございます。そういうものをまとめて、窓口にも、資料として提出しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

是非、重要な点と思えますので、もう一度確認を取って下さい。また、多く挙げた声としては、単純業務については、総合案内、交換も各課の業務だと判断できるようですが、判別の難しい案内につきましては、市民が電話のたらい回しにあったり、総合窓口が、担当課を探すためにたらい回しにあったり、市民を待たせすぎて怒らせるケースもあるようです。

問題は、次に起こらない処置をどうするかが大切じゃないかと思えます。問題点と改善策をしっかりと出して、各課と総合窓口に周知するべきだと思います。また、全体の課や係に判別の難しい業務を前もって提出させ、総合窓口と情報交換や要望などを行い、連携することが、市民サービスの効率の良い業務につながると思いますが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、民間の方に、まだ若い方をお願いしている関係で、豊前市全体の、そういう業務を精通するのは、なかなか困難な状況でございます。これにつきましては、昨年、総合案内を9月にフロアを目立つ所ということで、窓口を玄関の正面のほうに移した経緯がございます。その中で、行政に精通したOBの方をフロアマネージャーということで配置しよう、というふうに努力したんですが、適切な人材が見付からず

に現在に至っております。そういうことで、引き続き、これについては、検討課題という形で取り組んでいきたいと思っております。なかなか、その辺の市役所全体の業務に精通するというのは、一朝一夕にはいかないということで、現在、そういう適切な人材を探している状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

このような内容を改善する例といたしまして、課長もご存じだと思いますが、大野城市のコールセンターであります。7年前までは、豊前市と同じように代表電話があって、掛かってきた電話を各課に取り次ぐという業務が通常でした。また他の自治体の例では、その代表電話と別にコールセンターを設けています。一般的な相談は、そのコールセンターで対応することによって、担当課の対応が減るという利点があります。

そして、大野城市は、平成19年6月よりコールセンターの施行をしたのが、その代表電話と、コールセンターの相談窓口が一緒になったという、ワンストップの窓口であります。そしてFAQシステムと言って、1500以上の回答や、情報を登録しているデータベースを設置しました。その情報を、インターネットで市民も直接検索できるそうであります。後は、現地での相談や苦情等を、担当職員が出向いて対応するということで、市民の満足度には成果が上がったということであります。

このようなサービスについて、ちょっと時間の関係上、質問は控えさせていただきますが、このようなサービス、いろいろあるんじゃないかなと思います。

そして、窓口の案内の所で、1点、市民から聞いたところで気になる点があるんですが、4月頃、何か問題のようなことがなかったかということですね。受付の女性が叩かれるというような問題です。市はどのような対応をされたのか、情報を知っているのかどうか、お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

4月頃だったか、ちょっと、その辺は即答は出来ませんが、そういう事案が1件発生したというのは、私も記憶にございます。毎回、よく来られる中で、フロントの方と話す中で、ちょっといろいろな質問を受けた中で、十分答えられなかったということで、紙をまとめて、ちょっとポンという形でされたというのが経緯であります。その後、市役所によく来られるということで、そういうことのないように、管財が管理をしておりますので、その辺の職員が交代するという形、また、警察に巡回してもらうというような対応を取った記憶がございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そうですね、その方は、いろんな所で問題が起こるようなことが発生している方です。そういうクレマーとかいう状況について、まず、一番の問題は、そのようなことが庁内で起きたことに対して、実際、執行部の方は、どれだけ知っているかということではありますが、皆さん、ご存じでしょうか、ちょっと確認を取りたいと思います。お願いします。知っている方は。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

問題は、私はここではないかと思います。あったことについて、この後、どのように対処されたかということが重要ではないかと思います。いろんな部分で、女性の方の問題があるんだったら、家族の方にお話しに行くとか、防犯対策の何かの協議はされたかとか、このような出来事を職員に周知したか。また、クレームに対して注意して心掛けるよう全職員に促したか。このようなことの対応が必要だというふうに思いますが、いかがでしょうか、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

この件については、1階フロアの窓口によく来られて、巡回するというようなことがずっと続いておりましたので、関係の所属長には、そういうお話をして、十分注意をして頂きたいという指示は出しました。その後、警察等にも報告いたしましたし、雇用されている方の管理会社にも、お会いしまして、いろんな対応等を、市の取り組みについて、説明したところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

やはり、職場の安全を守るのは、市役所の義務ではないかと思います。この辺を徹底して周知して頂きたいと思いますが、豊前市の重要業務であります。どうしても、この民間委託業者ということで、業務も責任を丸投げのように感じる部分も、若干、感じております。しかし、しっかりとした双方で、市民の立ち位置に立ってサービスの向上、協議を行なって頂きたいと思います。これにつきましては、市長、お答え下さい。

お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

数多くの提案を頂きまして、貴重なご意見だと、我々も真摯に受け止めて取り組むべき所は、しっかり取り組んでいきたいと思えます。特に、市民サービスの前段の部分でありましたコンビニなどの振込サービス、こういうものにつきましては、多額の費用がかかるということで見合わせたところが多かったと思えます。しかし、今回のコンピュータ本体の切り換え時期に、更新時期に、費用対効果を十分に考察しながら取り組むべきところは取り組む、納税しやすい環境を広げていくのは、大事なことだと思えますので、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

ただ、こういうサービスをして、払うに払えない。そういう払わない方々も沢山居られます。そういう方々に対する納税義務の周知徹底、啓蒙も併せてやっていかなければならないと思っています。また、窓口の改善につきましては、指摘されたところを十分に勘案しながら、今後、私も新たに体制を考えていかなければならないという節目に来ておりますので、それにあわせて配席と言いますか、他の配置につきましても、十分考慮していきたい。また、変えた際には、目の不自由な方々など、今の課の位置だとか、弱視の方などは、もう勘で、何歩歩いたらどこだという、そういう利用の仕方をされている方も沢山おられると思えます。そういう方々につきましても、きめ細かく変更については周知徹底をしたいと思っています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ちょっと、まだ市長にお答えして頂きたいものがありますが、もう少しありますので、答弁のほうも一問一答でお願いしたいと思えます。

それでは、続きまして、2点目の目安箱についてであります。ちょっと、ざっと読ませて頂きますが、目安箱の目的と成果ということについて、課長にお聞きしたいところでありましたが、まず、今回、この議会より提案して目安箱を各公民館に設置させて頂きました。提案理由としては、市民の声を行政と議会で共有し、改善に努めていきたいという趣旨でありました。そして、目安箱の市民の声を議会に届けて頂きたいというお願いでありました。4月から7月分、届いておりましたが、内容としましては、市営住宅に関する要望2件、防災無線に関する苦情、豊前市バス、犬ヶ岳に関する様々な、先程、40件と言われましたが、ここに挙がっているのは20数件挙がっています。

回答も8件ほどしているようではありますが、質問しますが、是非、課長、議員の立場になって考えて頂きたいと思えますが、私たちは市民を代表して、この議会で発言をし

ております。「報・連・相」もなく、議会事務局に置いて行って、この内容であります。実際、課長なら、これを見て、市民が何と答えているのか、何で怒っているのか、どんな回答をしているのか、そして何を改善したのか、分かるかなというふうに、私は、これを見て分かりませんでした。ここでも質問したかったんですけど、私はとても残念に感じました。この目安箱の内容、市民の声の内容は、総務課に行ったら見せて頂けるのでしょうか、お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。目安箱の内容につきましては、個人名を記載している部分、具体的に個人名で苦情を言っている部分等がございます。そういう個人情報に関する部分がございます、そのままを議会のほうに報告するというのは、なかなか困難でございます、今回こういう姿で報告させて頂いております。そういうことで内容を、そのまま、ご報告するというのは、今のところ難しいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

ということは、その市民の声の内容を見せられないということですかね。個人情報、その中身の内容ですよ。何で何々に困っている。そして市は、それに対して何々の行動をして解決した。これを答えられないということであれば、実際その横に議会の目安箱でも置けという話しですか。それだったら市民から見たワンストップどころか、二度手間ボックスですよ。このような。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

このご指摘につきましては、人権問題からということで答弁をしたわけでございますが、そこを黒塗りという形でもよろしければ、そういう形で開示したいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、議会が資料請求したら、出せない資料は1つもありません。その点を十分に執行部として考えて下さい。じゃ、委員会で秘密会に落としたらどうしますか。

必ず資料は出さなければいけません。そういう点を考えて、今の答弁については、執行部として明確、的確な答弁をお願いします。市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました点についても、しっかり検討してまいりたいと思いますが、この件

につきましては、情報開示の際に、個人名につきましては、若しくは住所などにつきましては、黒塗りという方法もあるというふう聞いておりましたので、それにつきましては、他の市だとか、県だとか、そういう所の情報も集めて検討したいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、豊前市総合計画でも行政改革の推進ということで、基本事業の3番に挙がっております。これをよく聞いて頂きたいと思います。これは豊前市が計画して、これを目標にやっていくということで作ったものであります。

市民と行政の信頼関係の強化と、透明性の向上を図るために、個人情報の保護に配慮しながら情報公開の充実を図ります、ということであります。このような立派な言葉を行動にかえるとどんなことなんでしょうか。市長にお願いであります。目安箱の一部でも良いです。市民の声をこのように改善しました、という内容で、市報などに掲載すべきではないかと思えます。市民にきっちりとしています。改善していますと報告してあげないと、皆さん、書く意味もないし、書く気もしないのではないかと思えます。

是非、市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました市民の声の1つとしての目安箱、目安箱には、目安箱に投函した人が個人名で、自分の名前で、きちっとした形で出している方と、匿名、若しくは無名で書いている方がいらっしゃいます。それから、大変難しいところではございますが、非常に困難な部分を指摘されているところもあります。具体的に答えられる分につきましては、先程8件という数字が出ておりました。具体的に答えたい部分も含めて、まだ開示しなければならない所があると思えます。本当に我々が当たり前だと思ってる所が、ある目安箱のある1つの中には、えっ、こういうふうに見るんだ、というご指摘も頂き、目からうろこの話もありました。そういう所につきましては、市報などで掲載できる所をしっかりと掲載し、目安箱を利用する方、活用する方が増えるように図っていきたく思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

このような市民の声を吸い上げる重要性というところで、3点でありましたが、また区長の陳情ということにつきましては、また時間の関係上、次回させて頂きたいと思

ます。このような3点、吸い上げるということにつきましては、市長も重要性は十分感じていることだというふうに思っております。

そこで、市長に提案したいと思えます。きょう今日の質問は、市民サービスの向上ということですが、そのためには提案は1つであります。市民と行政のパイプ役となる専門家を作って頂きたいという提案であります。呼び方は、すぐやる課でも、そこまでやる課でも良いです。提案理由といたしましては、やはり市民の問題というのは、各課にまたがる問題も多いかと思えます。しかし、市民は各課の業務の状況などは分かりません。また困っている方が大半見えるんじゃないかというふうに思えます。

そして市の職員は、人員も少なく、自分の仕事に追われて、新しい企画や周囲を見る力が薄れているかと思えます。市民のサービスにしっかりと目を向けたいと思っても、ゆとりがないような、このようなことが原因で、問題が生じていることがあるのではないかというふうにあると思えます。

その専門家につきましては、行動力のある接客のできる職員を配置し、行政目線ではなく、市民目線となって問題を解決し、なお市民の陳情や要望の声を、その課で管理をし、そして、総合案内と交換との連携、各課との調整を図ることによって、市民サービスの向上と業務の効率化になるのではないかというふうに考えるところであります。

また、豊前市の総合計画で言いますと、施策の33基本業務に値します。新たな行政課題や、住民の多様なニーズに即応した行政サービスを、効率的に展開できるよう組織構造を必要に応じて見直します。このような計画にもつながるのではないかというふうに思えます。市長、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今回の東京オリンピック招致に成功した裏には、あのおもてなしという言葉があったように記憶しております。やはり行政サービスの中において、基本的におもてなし、サービスに過剰ではいきませんが、その気持ちがあれば伝わらない、受け止められないと思えます。そういう意味では、今ご指摘の件、極めて多岐にわたる行政分野のサービスについて、熟知した人材が求められると思えます。そういう人材を、まず探さなければならぬ。これまでも、そういう人材を何とかと捜してまいりましたが、ある方に相談しましたら見事に断られました。そういう人材が居なければ、かえって混乱を招くことになるかもしれません。そういう人材を含めて、これからしっかり取り組んでいきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この後も多々その件につきまして、まだありましたが、時間の関係上、控えさせて頂きますが、まず、そのような課を作るときに、新しい仕事という捉え方は要らないのかと思います。今までやっていた仕事を効率的に整備するといった考え方で良いのではないかと思います。いろんな職員が、市民サービスにかかる時間と、職員の人件費などの割合で試算し、経費を出す、課長には、前は無理だと言われましたが、職員が市民サービスに携わる時間をチェックして、日報を提出すれば可能ではないかと思います。

また、行政評価や事務評価の基準の見直しや、行政の業務や予算が付けば、100年続くと言われるような例えもあります。サンセット方式の導入で、期間を決めて各事業の見直しを行うなど、人員や予算が足りないということであれば、民間委託の推進など、例えば、ごみの回収車など、民間委託で経費を削減し、そして技能労務職員も7名おられるかと思いますが、そのような職員を本庁に戻して人員確保するなど、いろんなアイデアがあるのではないかというふうに考えるところであります。是非いろんな発想で対応して頂きたいと思います。

最後になりますが、市長にお願いであります。私はどんな大きな政策をするにしても、小さな政策をするにしても、市民目線なしでは豊前市の発展はないかと思っています。本日の市民サービスの向上の取り組みを是非お願いしますとともに、市民はじめ執行部の方々の活躍と、是非、成果を期待いたします。

それでは、私自身が今後、市民の代表として、初心を忘れることのないよう二元代表制としての責任を果たせるよう務めていきたいと思っています。長くなりましたが、以上をもちまして、私の質問とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長 磯永優二君

これで黒江哲文議員の質問を終わります。

次に、平田精一議員。

○2番 平田精一君

豊明会、2番手の平田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

私は、少子化対策と、あと2番目、特産物の開発と販路についてと、高齢者社会の対応について質問させていただきます。

それでは、まず、少子化対策について、お伺いします。現在、全国的に少子化は進んでいます。豊前市も例外ではありません。ただ私の周り、若者を見ると結婚している人は、子どもは最低2人はいます。2人から3人、4人育てている家庭が多いんですけど、ただ、それに反比例しまして、結婚してない30代、40代がものすごく多いんです。原因は何だろうかと思うんですが、時代が違ってきて結婚観が違ってきたのか。

また現在、若者は収入が少なくて結婚できないのか。女性が独立しだしたので男社会

に頼らなくても生活できるようになったのか。まず、第一出会いがないのが、いろんな事情があると思います。

そこで、豊前市も商工会議所とともに、婚活活動をやっていると思いますが、今までのデータは何回くらいやって、何組出席して、何例くらい結婚まで至ったのかを、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

おはようございます。それでは、婚活の経緯と状況等について、お答えします。平成19年度より、人口増対策として出会い応援事業を実施しております。若者の感覚と斬新的な計画ができるようにという思いで、商工会議所青年部を中心に構成された実行委員会に委託し、一部教育委員会の職員がサポートして事業を行っています。

企画内容は、実行委員会で決定し、お互いの会話のきっかけができるようにしております。今までの取り組みとしましては、6年間で7回。追跡調査は行っておりませんが、3組カップルができております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

さっきのお答えのように、7回やって3組しか結婚してないんですね。婚活活動というか援助事業も大事じゃないかと思うんですが、ただ、いま婚活というのが、昔の合コンから始まり、テレビで婚活パーティみたいな感じで、テレビ番組が出来上がっていきすけども、ああいうパフォーマンスに騙されている面が沢山あると思います。

本当に結婚させたい。そして、若者が結婚したくないわけじゃないんですね。話を聞いてみると、やっぱり結婚したい。そういう所にどんどん参加したいという話を聞きます。だから、今後、実際やるなら他市町村で私は見たことがあるんですが、ポスターあたりを結構、貼っているんです。花火大会のときに婚活パーティをやりますとか、豊前市で、私は1回も見たことないと思うんです。そういう活動もやるだろうし、今後は、そういう多人数の婚活でなくて、少人数単位でやれば、昔はおせっかいな、おせっかいじゃないんですね、おせっかいなおばちゃんが、あの人は良い人やけ合わせましようと言って、それで結婚している人が多かったと思います。いわゆる見合いですね。

だからその活動を復活させることができないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご質問でございますけれども、現在、少子化対策として、豊前未来応援プランということで、いろんなことをやっているんですが、その中で、いま議員がおっしゃいましたような婚活についての新たな取り組みということで、現在、検討しております。いろんな自治体を拝見いたしますと、いま議員がおっしゃるような、もともとの日本の伝統的な結婚の仲介システムでありましたお見合いを、公のほうでやれないかというようなところで、いわゆる世話やき隊という、そういう取り組みも、いろんな所で進めております。

また、結婚する対象者に、まずコミュニケーション能力を磨いてもらうような講座がありますとか、更には、お父さん、お母さんを対象にした研修会とか、いろんなことをやっております。そうしたものを参考にしまして、豊前市としても、何か今までやってきました婚活の取り組み以外にも取り組めないかということで、現在、検討しているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

是非、そういう前向きな考え方で、やはり子どもが減ると、豊前市も元気がなくなってきましたので、是非、頑張ってくださいと思います。

次に、少子化に関連してですけど、いわゆる現豊前市の保育施設の建替えについて、この前の6月議会でも質問させてもらいましたけど、豊前市の保育施設の大半が、昭和57年以前に建設されているものが多いと思います。そこで耐震強化とか、今後の保育ニーズに対応するためにも改築、建替えの必要があるんじゃないかと思います。

今後、要件の整った施設から順次、5年、10年計画で、保育施設の建替えの計画を立てられないでしょうか。今後、例えば殆どが同じ時期に建っていますので、この前も言いましたように、同時期に建替えが来ると、凄い市の負担が来る。実際、いま安心こども基金で4分の1が市町村の負担ですけど、今後、国の法律を改正して、もしかしたらその負担率が下がる可能性もありますので、その点をしっかり考えながらできないのかなと思っています。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

おはようございます。質問にお答えします。耐震化につきましては、以前、議会の中でも、ご報告をさせて頂きましたけれども、新耐震基準を満たしているものが11棟中4棟ということで、7棟については、新耐震基準のほうは満たしておりませんが、それと、あと議員さんが言われる安心こども基金の活用についてではないかと思っておりますけれども、平成20年度から安心こども基金、実施されておまして、現在25年度、今

年度までは延長ということで、決定をしておりますけれども、26年度以降の補助事業、基金の継続というのが、現在まだ決定ができておりません。ただ補助事業、この安心子ども基金が開始される以前も、国庫補助事業がございまして、国2分の1で事業所、法人が2分の1という補助事業がございました。それを利用して改修等、どちらも全国的に行っておったかと思えます。ただ、やはり市内9園ございます。かなり膨大な経費がかかるかと思っておりますので、やはり、その補助事業等の今後の動向を見ながら、となるかと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

先程申したように、将来的には、社会福祉法人で幼保一元化で、子ども園化する可能性があります。その中で新しい補助事業が出てきたときに見逃さないようにやって頂ければと思います。

続きまして、子育て支援で、今度は子ども達が小学校に入り、学童保育ですね。実際、今年度から大村地区が学童保育が始まり、豊前市全体で学童ができましたが、今現在、学童設備はどうなっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。現在、小学校区単位で申しますと、申し訳ございません、大村小学校区につきましては、現在、地区の方と協議中ということでございますので、昨年度、横武のほうを開設させて頂きましたので、旧小学校区ということになっております。

その中で、専用施設を設けておりますのが角田、千束。空き教室を使っておりますのが、八屋、宇島、山田、後は民間の事業所を、お貸しして頂いていると。横武につきましては、地区の集会所を使わせてもらっているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。今後、ちょっと学童施設について、要望も出ている地域もあると思います。そういう要望にできるだけ叶うように頑張ってやって頂きたいと思えます。学童保育も現在、小学校3年生までだったと思えますけど、今後、今の社会が荒れて、子ども達がどんどん犯罪に巻き込まれる事態があります。こういう時代ですので、両親共稼ぎ、お祖父ちゃん、お祖母ちゃんが居ないときに、小学校4年、5年くらいまでは希望があれば預かるようにできないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

以前にも同じような質問を頂いたことがあるんですけども、やはり高学年までの受入れということになりますと、現在の既存の施設で受入れができるのかというところと、後やはり運営体制、職員配置についても、当然、検討が必要かと思っております、問題は大きいというふうに認識をいたしております。

ただ、平成27年4月から本格施行になります、子ども子育て関連三法の中でも放課後児童クラブにつきましては、学年の延長というところが議論されておりますので、関連三法の本格的な施行に向けまして、豊前市においても、子ども子育て支援事業計画というのを策定の予定でございます。その中で、学年延長についても議論をする予定にしております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。できるだけ受け入れるようにお願いしたいと思います。学童も5年生、6年生が入ると、相当大変なのは大変だと分かっていますので、よろしくをお願いします。

続きまして、少子化問題の関連として、母子家庭の就労支援について、豊前市の中で母子家庭の生活保護の受給者は居るのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在、208世帯、保護受給世帯がございますけれども、内13世帯が母子世帯でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そういう母子家庭の中で、生活保護を受けている方は、実際、会議の中で聞いたんですけど、職業訓練所に通いながら就職しようとする、企業から断られるらしいですね。小さい子どもが居ると、いつ病気になるか分からない。いつ帰られるか分からない。

そういう就労支援に対応するために、例えば、一時全国的にありましたよね。60歳、子育てが終わって、お家に居るお婆ちゃんというか、そういう人たちに会員になって頂いて、無料じゃなくても良いんですよ、1000円、2000円取っても良いと思いま

す。だから、そういう人たちが一時的に保育所なり、そういう施設に行って預かり、病院に連れて行って、お母さんが仕事が終わるまで保護するというか、そういう組織づくりをすれば、生活保護から抜け出せる母子家庭ができると思いますけど、そういうお考えはありませんか。

○議長 磯永優二君  
福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

生活保護世帯のうちの母子世帯に関しましては、いま就労支援業務委託を通しまして、就労支援員というものを配置いたしております。まず就業という観点から申しますと、その就労支援員によって就職先の紹介、斡旋、或は面接時の注意点、就労するについての心構え等も含めまして、支援をして頂いているところですが、議員さんがおっしゃるとおり、その家庭環境、世帯状況というところも勘案して、そういった条件でも叶う事業所を紹介するというところで取り組んで頂いております。

それと、議員さんもお案内のとおり、保育園の保育サービス、一時保育、或いは病後児保育、延長保育等ございますので、そういったところの利用を情報提供して利用してもらう、或いは、放課後児童クラブ等も利用してもらうと。それと、ちょっと議員さんの話しの中にございましたけれども、子育てサポート事業ということで、シルバー人材センターのほうに委託をしております、利用者はちょっと少ないんですけれども、学童の送迎であったりというところで、子育て支援のほうにも取り組んでおります。

○議長 磯永優二君  
平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。今まで少子化のことについて、いろいろ質問させていただきましたが、私の個人的考えは、今の保育施設というのは、サービス業に成り下がりがつつあるのかな。ちょっと考え直さなければいけない所もあるんじゃないかなと思っています。利用者もどっちかというお客様扱いになってきている。果たして、このままで良いのかなということは危惧しています。

ただ、他市町村の競争となると、隣の町、市と競争となると、やっぱり豊前市が子育てし易いまちになれば、他市町村からも移り住んで頂き、人口増対策になると思いますので、この点、市長、総括して、何かご意見があれば、お願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君  
市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

少子高齢化の中で、少子化が一番大きな問題だと認識しております。少子化の問題の

対策について、婚活から、いろいろご提案頂きました。大変貴重なご意見だと思います。そういう中で、保育園、保育所の所まで含めて、市の行政サービス、おっしゃった部分について、どのような行政サービスになれば良いのか、民間がやっていらっしゃる所もごございますので、行政から、どのように助言できるのか、しっかり勉強していきたいと思います。いずれにしましても、安心して子どもが育てられる、そのふるさとづくりというのは、大きなやっぱりテーマでございまして、実現することが豊前の魅力をより増すことになると思います。しっかり取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

私も豊前市で育てば、その子たちは、豊前市がふるさとです。他所の他市町村で育てば、そこがふるさとになってしまいますので、できるだけ豊前市で子育てができるように頑張っていきたいなと思っています

続きまして、特産物の開発と販路について、ちょっとお伺いしたいと思います。

いま豊前市の中で、特産物の販路とか、いろいろ考えていますけど、どうしても豊前市だけで考えてしまう。外部からの見識が入って来ないというか、いま世の中が、どういう商品を求められているのか、なかなか理解しにくいところがあると思います。

そこで、いわゆる外部講師ですね。学校の先生でもよろしいですけど、一般の人たちでも良いと思いますので、外部講師の依頼は、今の現状では、どういう外部講師を呼ぶんでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

それでは、外部講師の活用について、お答えします。中小企業者と農林漁業者が連携し、特産品の開発や、販路開拓を行う農商工連携については、専門知識と豊富な経験を有するアドバイザーの支援が不可欠だと考えております。そのため、市内の各団体等と連携を図りながら、国・県等のアドバイザー派遣事業、各種セミナー、バイヤー商談会等の支援策を活用しているところでございます。

また、京築アメニティ都市圏推進会議の中で、京築地域ブランド戦略推進委員会、物産振興部会を設け、地域の食材を用いた新商品の開発等を、外部講師を招いて勉強して開発している状況があります。このような事業を積極的に推進して進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。外部講師だけでなく、よその成功例を見ると、商品を開発するだけでなく、プロデュースする人、いわゆる営業力ですね、インターネットとかに販売するのも1つです。高齢者がインターネットを使えるかと、なかなか難しいんじゃないかと思っています。そういう組織づくりも、商工会議所とか、道の駅のおこしかけとか、JAがちょっと厳しくなっているようですけど、連携しながら販路を伸ばす必要があるのではないかと思っています。高齢者が頑張れば、もう仕事をリタイアした人も毎月、多少の小遣いが入ってくると思いますし、お孫さんにやれるお小遣いもできるんじゃないかと思っています。その中で生きがいができるんじゃないかと思っていますので、是非お願いしたいと思います。

続きまして、アンテナショップの開発について、後2年後ですか、東九州自動車道が開通されますが、その中で一番心配されているのが、豊前市を通過してしまうんじゃないか、それが一番危惧されているところだと思います。確かに豊前市も活気づけることは大切で、市長が言われたようにグリーンツーリズムとか、森林セラピーとか、いわゆるお祭りであれば天狗祭り、ゆず祭りとか成功例が沢山あります。そういうところを強化することは必要だと思います。ただですね、逆に言ったら、これはピンチなのかもしれない、通過してしまうということは。逆に考えればチャンスなのかもしれない。

豊前から博多に行くのが、かなり近くなってくる。車で走れば1時間半くらいで行くんじゃないか。そういう大都市圏に対しての、いわゆる豊前市のアンテナショップを持つことは必要じゃないかなと思うんです。そこで情報を流すことによって、また天狗祭り、ゆず祭りにお客さんが入って来るというか、いわゆる宣伝効果ができるんじゃないかと思っていますので、そのアンテナショップの開発というか、開設について、ご質問させていただきます。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

おはようございます。それではアンテナショップについて、お答えいたします。現在、市で設置しているアンテナショップは、ございません。道の駅とJAが北九州市の小売店、井筒屋やモールと連携を行って、商品を持って行っております。

今後ご指摘のように、東九州道の開通により、立ち寄り客が減ってくることが予想されております。現在、市と商工会議所が中心になりまして、JA、漁協、森林組合、製造加工業者、直売所を運営者等で、そういったことを検討する協議会を立ち上げているところでございます。そういった中で、アンテナショップや、インターネット販売等も今後どのように展開していくのか、協議をしたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。豊前市の産物は沢山あると思います。この前、東松島市に去年、私も行かせてもらいましたが、今年は代表が行かれたようですけど、あれだけの商品があるのに、私も豊前市に住んで知らない商品が沢山ありました。ああこんなのがあるのかと。そういう市民に、まず広報することも必要じゃないかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

特産物に関して最後に、地産・地消ですね。地元の物を使って地元で消費する。まず現在、JAのふれあいとか、道の駅おこしかけとか、自由市場等で野菜や、お米あたりは販売されて、かなり地産・地消されているのではないかなと思っていますけど、今後、TPPの時代が来たときに、安いお米、安い野菜は入ってこないでしょうけども、いろんな商品が入って来たときに、一番危惧されているのが、外食産業で使われるんじゃないかなと思っています。

そこで、豊前市内の飲食店にお願いして、豊前市のお米を使うこと、豊前市の野菜を使うこと、豊前市でとれた商品を使うことをお願いできないだろうか。よく国内産とか書いていますよね、当店は国内産のお米を使っていますとか、中には自家製米とか、自分で作ったお米を出している所もあるみたいですけど、それをどんどん奨励することによって、ある程度、豊前市の中で消費することができるんじゃないか。安価にする必要もないんじゃないかなと思っていますので、そういうことはできないでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

今の地産・地消の奨励策につきましては、本年度からの豊前産品活用宣言店の制度を開始いたしまして、いま店舗の募集を行っております。内容については、先程ありましたお米や野菜、果物、水産物などを、そのまま販売したり加工して販売したり、また料理メニューとして取り入れて頂けるような飲食店、宿泊施設、加工食品販売店、農産物直売所や小売店、そういった所を対象に、今年11月をスタートとして、いま募集を行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。是非、豊前産品を豊前市で消費できるように頑張って頂きたいと思います。

最後になりましたが、高齢者社会対応について。何故、高齢者社会対応についてといふかなと思つたら、結局、豊前市内とか、中津の大きなスーパーなどによりますと、一人暮らしの老人が、ただ、ぼやっと座っているんですね。昔の私達の小さい頃の中山間地域などは、雨が降ると皆が集まり、お茶を飲みながら会話する。それが段々現在社会になってきて薄れてきているのが事実だと思います。

コミュニケーションが段々薄れて、隣が何をしているか分からない時代が来ているので、ここを一人暮らしのお年寄りを週1回、皆で集まってお茶を飲むくらいの施設、公民館なんかを使えば良いんでしょうけども、それに対しての多少の補助をやれば、お茶代が出たり、お菓子代が出たりするんじゃないかと思っていますので、そういうお考えはないでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まさしく、いま議員さんがおっしゃるとおりでございます、やはり高齢化が進む中で、閉じこもりの防止のためにもコミュニケーションの場の提供というのは、市においても重要な施策と考えております。それで市といたしましては、現在、各地区で行われておりますいきいきサロン、これの支援ということで、社会福祉協議会のほうに事業委託をしまして、地域サロン実施事業というものを展開をいたしております。

24年度末現在で申しますと24地区、全行政区の約4割で地域サロンが実施されておりますので、今後も社会福祉協議会と連携いたしまして、この地域サロンを拡大していきたいと。地域サロンにつきましては、地域の方が自主的に運営をなさっております。

24年度につきましては、大体200回開催されておまして、延べ4500人近くの方が利用されておりますので、これに力を入れていきたいと。

それとともに、現在、市のほうが、重要な政策課題といたしております生涯現役のまちづくり、この基礎でございます健康長寿社会の仕組みづくりに、今後、取り組んでまいりますけれども、その取り組みのなかで、議員さんのおっしゃるとおり、気軽に楽しみながら、いつの間にか健康が維持できていると、地域の方々が自然に集まると、そのような施策、地域づくりに心掛けてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。それと、もう1つ、60歳以上のスポーツクラブじゃないけど、ゲートボールとか、ああいうのがありますが、そういう所には補助は出していないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

直接的に、そういうスポーツという所では、支援はいたしておりませんが、市老連、或いは、老人クラブに対しての補助という形で、間接的には一部補助ができてい  
るのではないかと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

時間の関係上、最後の質問をさせて頂きたいと思っております。今年は猛暑というか、酷暑  
というか、すごく暑かった夏なんですけど、その中で新聞報道なんかを見ると、一人暮  
らしの方が亡くなっていたとか多く聞かれます。豊前市の中でも、私の近所、その人は  
事故だったんですけど亡くなりました。一人暮らしを守るためにも、豊前市は、いろん  
なことをやっていると思っております。緊急通報システムですか、そういうこともやってい  
ると思っておりますけど、この前、新聞をちょっと見てみると、郵便局が乗り出そうかと。

郵便局は本当に、郵便配達の人というのは、歩くゼンリン地図と言われているくらい  
殆どの家を知っていますので、まず、そういう人とタイアップするということを言われ  
ていました。ただ福岡県は、まだまだ名前が挙がってなかったみたいですので、今後そ  
ういう対応があれば早急に取り組んで、もし豊前市が郵便局とできれば、早急にでき  
たら良いなと思っておりますので、その点はいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

いま議員さんが言われました日本郵便の取り組みについてなんですが、記事を見てみ  
ますと2015年4月から全国展開ということで、この時点で福岡県でも実施されるん  
じゃないかと考えております。ただ、本年度、訪問時、異常を感じた際などに、福祉課  
に連絡頂きますように、市と市内の新聞販売店、それと、し尿の汲み取り、或いは水道  
事業などの事業所さんと協定を締結させて頂いております。今後も電気、ガス等のライ  
フラインの関連事業所とも、同様の協定を結ぶように予定をさせて頂いております。

それに加えて、県のほうが同様の協定については、県のほうが率先して民間事業  
所と締結をしているわけなんですけれども、日本郵便とも県のほうが、今年度中に協定  
を締結するというのでありますので、市につきましても、今年度、県に続いて協定の  
締結をしたいと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。是非、少子化から高齢者のことまで質問させてもらいましたが、福祉はお金が掛かる事業だと思います。だけどやっぱり良い、住みやすい豊前市をつくるために、是非、皆さん頑張って頂ければと私も思っていますので、よろしくお願いします。時間がまいりましたので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

これで、平田精一議員の質問を終わります。

最後に、鈴木正博議員。

○4番 鈴木正博君

豊明会、最後の質問者として、3点の質問をいたします。市長はじめ行政のプロである皆さんの真摯な未来志向な回答をよろしくお願いします。

では、最初に、教育行政について、お尋ねします。中学校の施設整備でございますけれども、平成22年度に八屋中学校で耐震と、屋外防水等で8200万円の工事が行われております。そして昨年、24年度に、千束中学の改修ということで、設計がなされております。ところが、本年度改修予定ということでありましたけれども、工事費の計上がされておられません。そこでお尋ねいたします。

現在、千束中学は今、生徒の問題行動等で非常に環境が悪くなっております。そういう意味で言えば、過去、施設の環境というものは、生徒、人間に与える影響は大だと聞いております。そういう意味で、現状の千束中学のありようからすると、なるべく早い工事、環境整備をと考えております。そういう意味で、教育長、千束中学の施設整備、どういう具合に考えておりますでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

鈴木議員の言われる生徒指導の問題解決には、やはり教育環境の整備ということは非常に大事になってきます。私は、そういう環境づくりを是非、推進したいというふうには考えております。千束中学校の改修工事につきましては、本年度の予算ということで計上がないというご質問だったと思いますけれども、そのことについて、具体的には、課長のほうより答弁させたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

平成25年度の千束中学校の工事を実施していない理由について述べますと、生徒の

安全と学校の運営の支障のない夏期休暇に、主たる工事を実施するには、年度当初からの執行が可能な繰越事業を行う予定にしております。そのため、新年度の予算ではなく、平成25年度の補正予算を計上し、平成26年度へ繰り越すことで、6月からの工事発注を計画しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君  
鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

多分、補助事業等でありますから、その辺の申請とかあるでしょうから、その辺の時間のずれはあるかと思えます。しかしながら、現在の千束中学校のありようから言いますと、なるべく早く工事をするというので、お願いしたいと思えます。そういう意味で言えば、繰越事業とかもあるんですけども、そこまでは、今の時期では難しいかと思えます。しかし、そういう意味で、来年度は是非、工事を実施して頂きたいと思えます。

それから、実施するにあたりましては、私が昨年質問したとおり、平成17年に豊前市立中学校の適正な規模と配置についてということで、いわゆる中学校の統合問題があります。その問題を前にして、私は昨年質問したと思えます。

はっきり言って、その問題をどうするんですかということですね。補助事業には、補助事業をした後、その経過についても、補助事業が適正に行われているかどうかというような法律もあります。そういう意味で言えば、その辺の絡みもありますので、中学校の統一校、その問題、統一するのか、それとも、現在の私の考えでは、昨年より言いましたとおり、八中の工事をしました。そして千束中学の工事をしました。

これは多分、補助事業になると思えます。そしたら15年と思えますけれども、補助事業の返還の義務が生じてくると思うんですよ。その辺の絡みもありますから、是非、教育委員会で、その辺をどうするのか。はっきり言ったら1校じゃなくて方針転換をして2校とか、そういう問題も教育委員会の考え方もあろうかと思えますけれども、そういう問題を早めに出して頂きたいと思えます。それは、ご返答は要りませんので、よろしくお願いたしたいと思えます。

次に、児童・生徒の問題行動と、その対策についての質問をします。先程、千束中学の件で、若干質問と言いますか、しましたけれども、過去、議会でも取り上げられた質問でございましてけれども、問題行動が過激になると、問題解決の糸口はなかなか見いだせないと思えます。多分、新聞等で出ているのを伺えば、千束中学も非常に難しい問題になっていると思えます。学校、地域、家庭が一体となって問題を解決、考え、それから行動するということが必要かと思えます。教育委員会として、事務局も情報の収集と分析により、人的、財政的の支援により、迅速に改善の手段を全て講じる必要があるんじゃないかと思えます。

私も平成6・7年ですか、吉富中学、かなり問題行動で有名になった時代にPTAの副会長、会長をした経験があります。そういう経験を踏まえれば、こういう問題は3年から5年かかるんじゃないかと思います。そういうことで、長期の計画を立ててやる必要がないかと思います。そういうことで、教育委員会では、問題解決に向け、どのような現状認識と、解決に向けた方針、行動計画がありましたら、お知らせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

新聞紙上で議員の皆様もご承知ですので、少し今回の経緯を説明します。思春期における子ども達、家庭的な事情、或いは友だち関係等々、規範意識が薄れたり、自尊感情が崩れたり、学ぶ意欲が薄れたりというところで問題行動を起こします。当然、中学校、何もないというような学校は殆どないと思います。

今回の新聞紙上を賑わせた件ですけれども、タバコを胸ポケットに入れていた。そのことについて教師が注意をした。出しなさい。そのことにより、その女教師は突き倒された。丁度、通りかかった男性教諭がそれを見て注意に来た。そのとき数回の回し蹴り等、暴力行為で骨折をしたという経緯ですけれども、子どもの心、どういう形でそういう行動をして教師に歯向かったか、立ち向かったかというのは分かりませんが、少なくとも教師は悪いことは悪い、していけないことはいけないんだという毅然たる態度で注意をした。千束中学校教職員一丸となって、そういう問題には取り組んでおります。

しかし、いま鈴木議員が言われるように、長期的な展望を持って、これからやっていくということが大事だということは百も承知しておりますけれども、即効的に対応することもあるのではなかろうかというところで、地域の皆さんの力をお借りする。

その1つが今度、警察OBの方に、9月1日より教育委員会として採用いたしまして、学校をサポートして頂くという取り組みもしておりますし、県教育委員会と相談をしまして、サポートチーム、授業づくり、生徒指導で9月より1名、新しく臨時の体育教師を採用して頂いたということで取り組んでおります。

まさしく学校環境を良くし、子ども達に心に溶け込む授業をしながら、生徒指導、健全育成ということで、頑張っていかなければならないというふうに考えております。

長くなりました。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

どうもありがとうございます。教育委員会として非常に難しいかとは思いますが、長いスパンで、しつこくなるくらいの感じでやって頂きたいと思います。それが生徒は

何年生か分かりませんが、その子が卒業し、後に続く子どもが続かないような形であれば、どこの中学校でも10年おきか、15年おきに起こるそうですから、そういう問題であれば、はっきりいって次に続かないような形で、お願いしたいと思います。話を聞くと小学校にもとかいう話もありますけども、今度の経験を踏まえれば、そういう問題も今後、起こる問題も解決するかと思います。

では、次に、統一テストについて、質問いたしたいと思います。今年の全国学力調査の結果が8月27日に、県教委が公表されておるようでございます。豊前市も4年間、2007年から去年まで公表しているようでございますけども、今年度、私が聞きたいのは、小学校別に公表せよとは言いませんけども、せめて豊前市が、どういうことであるかというようなのを公表できるかどうかということと、例年のように公表して見せて頂けるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

統一テストの結果と対策について、お答えいたします。平成25年度調査結果における本市の状況を福岡県の平均正答率と比較しますと、小学校では、数学課のB問題につきましては5ポイント前後の有意差で下回りました。それ以外の教科、問題は5ポイントの範囲内で、県平均と同様の正答率でした。また中学校では、全ての教科、問題で1ポイントの範囲内で収まり、県平均と同様の正答率でした。国語B問題に関しては、0.2ポイントを上回る結果となっています。

市教育委員会といたしましては、各学校の学力向上プランの見直しや、教育課程の適正な実施と管理、指導の強化、学力向上推進委員会の充実を図り、小・中学校の更なる学力向上に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

私の質問1つですね、文科省とか、県教委の関係もありましようけれども、昨年までは評価の結果の公表については、福岡県の数値でしているわけですね。これを豊前市平均でして頂けないかどうかということをお尋ねを1つしております。それはどうでしょうか。教育長にお願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

具体的に教育委員会の中で、新しい手法等の公表ということについては、議論はいた

しておりませんが、いま国の政策では、いろいろな議論が出ております。

例えば、各学校全て公表したらどうかとか、いやしないほうが良いとか、という論議が今後進んでいくと思います。その動向を見てやっていきますけれども、私自身は、各学校のデータは公表すべきではないと、個人的には思っております。それは過度な競争につながるという思いからです。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

私も、そういう意味で各学校とは言いませんでした。豊前市と要するに他市町村、もしくは福岡県の数値を見ながら、さっき教育課長が言われたように、どういう評価をしながら、どういうことをやっていくか、ということが非常に大切かと思っております。

そういう意味で、豊前市では、研究校の指定とか、それに生徒数が少ないこともありまして、少人数学級で、ほぼ学校がいつていると思っております。そういう意味でいえば、教育は、豊前市はやりやすいんじゃないかと思っておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

今年度は新聞等の発表を見ますと、4年間で難しい事項を特に取り上げて問題を出した結果、昨年よりも低い点数になっていると思っております。それは、はっきり言って、多くの課題があるんだけど、多くの市町村、県で、その課題が克服されてないんじゃないかというような評価も出ております。そういう意味を含めて、時間もありませんので、回答はいりませんが、教育委員会で評価しながら、今後どういう具合にやっていくか、できる先生を各学校に、ちょっと指導で行かせるとか、研究も焦点を絞って、その辺の課題克服のための研究校の指定とかいうこともあり得るんじゃないかと思うんです。そういうことで、是非、課題克服のために手段を講じてほしいと思っております。

福岡県のなかで、福岡市がポイントがいつも5ポイントくらい上なんですよね。ですから、福岡の小・中学校に行ったほうが進学が良いんじゃないかというようなことで行くような方も、おるようでございますけれども、そういうことがないように、課題克服のために、是非よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、豊前市生涯学習推進基本計画について、お聞きしたいと思っております。基本計画推進計画では、あのパンフレットを見ますと、私の経験では、社会教育で生涯学習はやられるものとして、私も社会教育活動が長いものですから、そういう感じで思っていたんですけど、いつまで経っても、総合政策課で推進をするというようなことで、組織を作っているようでございます。その辺で、なぜ社会教育ではなくて、総合政策課でやっていくのか、その辺のことをお聞きしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今回は、生涯学習の推進につきましては、教育課と、それから総合政策課、2つの課で一緒に取り組むという体制をとっております。1つに、平成9年に当時、豊前市社会教育委員の会から、豊前市における生涯学習推進方策について、という提言が出されまして、それに伴いまして、生涯学習を推進するという計画がありました。ところが当時、その教育委員会の中だけで進めようとしたということで、なかなか全庁的な取り組みにならなくて、内容的に十分な成果が上げられなかったという反省がございました。

ご存じのように、生涯学習と言いますのは、学校教育、それから、社会教育、更に職能教育等含めて、様々な教育の内容を含むというふうに定義されておりますので、今回の計画につきましては、全庁的な取り組みにしたいということで、教育課と生涯学習課で推進をするというふうにさせて頂いております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

今回の生涯学習推進計画については、その推進は非常に現在の社会と言いますか、豊前市をどうするかということについて、先程言われたように多方面からやるということで、非常に大切かと思えます。しかしながら、どうもやり方が男女共同参画みたいな形で、実際に、その地域が変わるかどうかというのは、非常に私は危惧に考えております。

私の考え方としては、先程、8月末に行政改革委員会を作ると言いましたけども、その辺で、豊前市が本当に真剣に取り組んで地域を変えていこうとするならば、総合政策課じゃなくて、総合政策課の課長と他職員1名くらいが一緒に動いて、生涯学習課を作って、現在の社会教育の職員と一緒に1つの課を作って、はっきり言って豊前市職員は少ない所帯でございますので、そういう重要な問題であったら、もしかしたら10年スパンくらいの感じで、課を作ってやっていったほうがうまくいくんじゃないかと思えます。

実際に、私も現在、公民館活動をしておりますけれども、公民館の活動の中には、いま行政組織である区長会とか、消防とか、昔の社会教育とは違った形で公民館活動をされているようです。ですから、いま組織と人材があるうちに、そういう具合に動かしたほうがむしろうまくいくんじゃないかと思えます。そして、あの中に書いてあるように、公民館も自由に使えるように、一定のお金を出しながら、公民館長を地域で選んで頂きながら、その地域でやれることをやっていくというような形で、地方自体の地方分権と言っておりますけども、私としたり、豊前市は地域分権、地域でいろんな知恵を持った方々を利用しながら、少ないお金でやっていくのが、未来志向の地域社会の作り方だと

思います。そういう意味で、今度、先程言いましたとおり、行政改革が行われるよう  
ありますから、その辺も含めて、考え方を市長に、ちょっと一言だけ、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました生涯学習の大切さ、それに対して市役所として、どう体制を取り、  
取り組んでいくのか、貴重なご意見を頂きました。今日も横武公民館、皆さんがお越し  
頂きました。本当に知らないことを知る、学ぶということは、人間にとって大きな喜び  
にもなるし、前向きに生きる力に変わっていくと思います。元気な社会をつくっていく  
1つの大きな力になると思います。そういう意味では、生涯学習の重要性はしっかりと  
認識しております。

ご指摘の中にありました市役所の中の機構改革、行政の見直しの中で、どういう位置  
付けをしていけば良いのか、しっかりと研究していきたい、検討、取り組んでいきたく  
いと思っております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

どうもありがとうございます。行政改革、多方面から新しく市長になられたよう  
ありますので、経験がないのを良いことに、思い切った考え方で行政がうまくいくよう  
にやって頂きたいと思えます。

次に質問します。国道10号線以北、海側の土地利用について、お尋ねします。  
以前も若干、質問はいたしましたけども、私が住んでいる地域、非常に気になるもので  
すから、また質問させていただきます。

豊前市の国道10号線から海側は、ほ場整備しておりません。10号線から上はして  
いるんですけども、そのため、南側は非常に良い農業環境になって、ほ場整備したため  
に、農道、市道とかが大きくなって整備されております。ところが北側ですね、特にほ  
場整備されなかったのは住民の意思もあります。意思というのは、10号線から下は住  
宅地になりやすいものですから、その辺も含めて皆さんが、そういう意思を示したんじ  
ゃないかと思えます。

しかしながら、地域を見て分かると思うんですけども、環境が非常に劣悪になってお  
ります。そういうことで後継者も居ないということもありますので、休耕田が目立ちま  
す。特に海岸線、塩害等もありますし、それから堤防が高くて湿地帯の所もあります。  
そういうことで、あの辺は、なかなか利用が難しい、土地利用は難しいのではないかと  
思えます。そこで私、子どもの頃からあそこで潮干狩りなんかをしております。

それから、現在では漁業組合、貝の放流、それから、今後は稚貝を養殖して放流するようなことも考えているようであります。そういうことで潮干狩りをするとか、それとか公園が、いま少ない状態で、グラウンドゴルフができるような広さの公園を造って頂ければ、潮干狩りに行って、そこで遊ぶ、それから、高齢者もそこで天気の良い日はグラウンドゴルフをすとかいうような、お年寄りにやさしい、子どもにもやさしい政策をひとつ考えてほしいと思います。豊前市内では、非常に公園が少ないので、その辺の考え方をお知らせ願います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問の海浜公園について、お答えします。まちづくり課では、都市公園を建設管理しておりますが、補助要件の規模が大きく、財政的な負担が大きいため、現状では計画がございません。また三毛門地区の干潟等の利用は、自然海浜保全地区に指定されているため、活用ができない状況であります。

具体的な候補地、また設置が可能なのか、公園なのか、駐車場なのか、グラウンドなのか、そういうのも含めて関係課と協議をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

要望は三毛門から、グラウンドゴルフの要望が行っていると思います。その辺を含めて、はっきり言ってあの辺、遊休地が相当あるんです。実際に、私は近所の人から、田んぼを売ってくれ、買うてくれという話して、その辺の話の聞いたら、1反30万円から80万円の道路のあれがなければ、その辺のことをしている。実際に、いま私は1件、中津の方から頼まれて斡旋というか、土地を売ってくれというから地元の方とお話しております。そういうことで、いま安くなっておりますので、すぐにとは言いませんけれども考えてやってほしいと思います。

それから、既存の市道整備と土地利用、それから、ため池、水路の環境問題について、お尋ねしたいと思います。三毛門、はっきり言って先程言いましたとおり、非常に水田、畑、非常に難しくなっております。それで1本道を通したらというより、今ある道を拡張したら作り手が居るのになとか、水路をよくしてもらったらということもあります。それから、10号線から上ですね、ほ場整備で補助金をつぎ込んで、単費もつぎ込んでいると思います。その辺の関係から言えば、その辺までいきませんが、10号線の下も投資をして頂ければと思います。よろしく願います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

10号線から北側の農業地帯の整備でございますが、農村振興基本計画の中では、市街地と連携した都市型農業の発揮ゾーンとして考えております。そういった中で、基幹的農道とか、幹線的な水路といったものを、県営の集落基盤整備事業で現在、整備していく方向で検討中でございます。この整備につきましては、受益者負担金等の賦課は掛からない予定になっております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

そういう計画があるなら、よろしくをお願いします。

それから、市長もその辺、選挙等で三毛門地区、回ったと思うんですけど、そういうことで見ながら、そういう施策もぼちぼち考えて頂きたいと思います。

以上で終わります。

○議長 磯永優二君

これで、鈴木正博議員の質問を終わります。

以上で豊明会の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたしますが、午後からの開会は、また連絡します。お疲れでした。

休憩 12時03分

再開 13時15分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。

新世会の質問を行います。はじめに、安江千賀夫議員。

○3番 安江千賀夫君

新世会、安江でございます。私は、まず、第1点目に、豊前文化の発信強化と観光の振興、そういった立場について、約5点到り質問をいたしたいと思います。

まず、第1点目は、市民会館の建替え問題につきまして、質問いたします。

既に皆さんもご存じのように、市民会館は、経年50年を過ぎて、今日的には2階席も使用禁止となっている現状になっております。この間、建替えの時期に来ているわけですが、議会としても、執行部にも、この間、種々の問題提起をしてきましたが、補助金を含めた財源確保策を巡って、いま論議が止まっているやに聞いております。

そこで、第1点目の質問ですけれども、市民会館の本来的な役割と言いますか、文化的な位置付けというものを、どのようなものをお持ちなのか、第1点目に、お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

市民会館の文化的位置づけということで、お答えいたします。市民会館設置条例にありますように、市民の文化向上並びに福祉の増進を図るとともに、広く集会等に供するために設置する、とあります。メイン大ホールは、常設の音楽ホールとして利用されています。ロビー、和室、会議室等を利用し、様々な文化の発表や集会等に利用されています。以上でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長のほうから、市民会館本来の役割りと言いますか、必要性につきまして、答弁を頂いたわけでございますけども、建設の論議というのは、今後なされると思うんですけれども、私は、率直に言ひまして、財源問題の関係につきまして、私なりの考えを述べ、是非ご検討を頂きたいと考えております。

1つは、私は、1階部分を全部駐車場にして、防災拠点としての機能を併せ持つ、防災市民センターとして建設はできないのかというのが、まず1点。

それから、財源確保策として、皆さんもご存じのように、先般、中津の市民病院が病院債を立てまして、大変これは成功裡に成功しています。この背景は、今日の極めて遺憾なことですけど、預金金利が殆どたんす預金とかわらないという現状の中で、国債プラスアルファの金利を付ければ多くの民間資金が集まるという背景のもとに成功したと、私は考えておりますけども、そこで、市民会館の建設債というものが発行できないのか、この2点につきまして、お尋ねをしたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

市民会館の財源確保について、お答えいたします。財源確保につきましては、まず取り壊しにつきましては、総務省が、地方債の用途拡大の検討を只今やっているところでございます。建替えにつきましては、国土交通省所管で、市が指定する避難所に補助制度がござひます。補助基準額が1㎡当たり4万7300円と低く設定されておひ、その内3分の1を国が補助することとなっております。

建築費のごく一部しか受けられないようで、補助を受けるには耐震診断が不可欠となり、補助も起債が使えないため、殆どが市単独の支出となってしまひます。市にとっては負担が大きくなるばかりです。今のところ、一般財源でしか考えられませぬ。

議員ご指摘の市債につきましても、市の発行ということですが、それにつきましても借金ということになりますので、非常に難しいかというふうに考えます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

市の総合文化施設ということで、基金が設定されておりますけれども、この基金のあり方の関係につきましても、若干、長くなりますので、別途、総務委員会の中で指摘をしたいと思っておりますけれども、是非、建設の是非を含めまして、建設検討委員会等を設置して、必要な施設としたら、前向きに検討していくことをお願いいたしまして、この1点目の質問を終わりたいと思っております。

次に、2項目に森林セラピー基地につきまして、ご質問いたします。いま森林セラピー基地が指定を受けまして、豊前市では、セラピー基地の通路とか、案内板の整備が進んでいることと拝察いたします。私の子ども時代を思い起こしますと、親に大きなおにぎりを作ってもらって、山の水を美味しく飲んだ懐かしい子ども時代の記憶もあるところでございますけれども、そこで、この基地の区域内に、そういう湧水等があると思うんですが、そのほうの整備等、調査とか、整備するお考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、想定している主なセラピーロードにつきましては、求菩提山ルートでございます。求菩提地区の水系分布調査を教育委員会のほうで実施しております。その調査結果によりますと、座主坊跡から5窟周辺にかけて6箇所の水場がございます。いずれも平成3年の台風災害以来、水量が減少した状態でございます。有水で表面水でございますので、ちょっと現在では雑菌等の心配があるため、そのまま生水での飲用には適していない状況でございます。史跡地区内に水場があるため、今後としては、現状維持を図りながら必要に応じて保全策を講じていくという状況でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長のほうから答弁頂きましたけれども、水場が6箇所くらいあるということで、森林セラピー基地ですから、森に水ということで付加価値を付ければ、私は大変良い設備になると思っておりますので、今後そういった立場につきまして、是非、整備をお願いしたいと要請をしておきたいと思っております。以上で2点目は終わりますけれども、3点目

に、史跡等の保存、活用につきまして質問したいと思います。

いま大河ドラマ官兵衛も、いよいよ撮影のクランクインを迎えて、本格的な撮影も、もう取りかかっておりますけども、そういった状況の中で、いま豊前市民の皆さんの間にも豊前の歴史についての関心が、非常に高まっているのではないかと考えております。

そういった立場で質問しますけども、平成3年、豊前市役所が作成した豊前市歴史地図というのがございますけども、この中に豊前市の史跡等を含めまして、172点の史跡等の紹介がされております。私が住んでおります千束で見ますと、昔、走っていた宇島鉄道が駅の跡として、千束駅とか、塔田の駅とかいう記述もございますし、千束小学校の横には旭城跡ということで、その旭城跡には、日本で最後に造られた城という案内を作っておりますけども、それと同時に、私の自宅のすぐ近所には、丸山墓地ということで、千束藩の昔の墓地がございます。

そこに歴代千束の藩主でございました小笠原公の実は墓所があるわけがございます。この墓所の関係につきましては、昔は藩主の墓所ということで、墓守の家もございまして、殿様のお墓には、ちゃんと建物が付いておりました。今かなりの年月が経っている中で、建物は朽ち果てて、いま殿様のお墓の名板も針金でぐるぐる巻きにしているような、極めて痛ましい現状になっているわけがございます。

私は千束の旭城跡と、この殿様のお墓というのは、史跡として是非、リンクした形で整備する必要があるんじゃないかと考えておりますし、そういった立場で、このお墓の整備等について、何とかできないかということについて、お尋ねをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

史跡の保存について、お答えします。千束丸山墓地の小笠原公墓所の整備につきまして、旭城跡では、解説板等を設置しておりますが、千束丸山墓地の小笠原公墓所を旭城関連で整備するならば、案内板等の設置が予想されますが、これにつきましては、墓所の所有者・管理者と協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

現在、私が丸山墓地の管理委員会の副会長をしておりますので、是非そういった立場で、よろしく願いをしておきたいと思っております。

次に、先程述べました宇島鉄道跡地の関係について、お尋ねいたします。皆様もご存じのように、この宇島鉄道、大正3年から昭和11年にかけて約23年間、宇島の駅から耶馬溪まで、実は通っていた軽便鉄道でございます。私は24年生まれで

すから記憶はないんですが、恐らく私のお祖父さんや、お祖母さんの時代は、昔は殆ど乗り物を使うという時代ではなかったわけですが、結婚とか、そういう喜ばしいときに花嫁衣装を着たお嫁さんが、黒土駅や千束駅から乗って、宇島駅まで行って日豊線に乗り換えるということで、恐らく使われたんではないかと思いますが、今日この宇島鉄道の跡地がどのような状況にあるのかを、お聞きをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

宇島鉄道の路線跡につきまして、ご説明いたします。一部、塔田駅、千束駅といった所に盛り土等が残っておるということと、広瀬橋の間の側溝に架かる橋の跡、レンガ積みが一部残っているということでございますが、宇島鉄道は、昭和11年の廃止後、宇島駅から唐原駅までの軌道線が、その後開発で分断されて、殆どが失われている箇所が多く、駅舎やレールなど遺構も存在しておりません。軌道敷が現存する箇所も、主に民有地が殆どであり、進入路がないことから、整備利用をするのは極めて難しいかというふうに思います。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私も先日、宇島鉄道の関係で、教育課の補佐と若干話したんですけれども、耕地整理の関係とか、東九州道の関係ということで、あと2年もすれば、まだ今の痕跡さえもなくなるような状況になっているのではないかと思うんです。そのときに補佐が私に言ったのは安江議員、宇島鉄道の線路ちゃ、どういう幅であったか知っていますか、ということで、皆さんもご存じのように、日豊線等は狭義と言いまして、106.7cm、線路の幅があるんですけど、70cmくらいしか宇島鉄道はなかったということで、宇島鉄道も、かつて私たちのお祖父さんや、お祖母さんが使用した時代があったということで、ロマンをそそるところがございまして、そういうことで、市役所には、非常に宇島鉄道の例をとっても、豊前市史の編さんという状況の中で、多くの資料を職員の皆さんが汗をして集めたという実績があります。

そこで、私はそういった埋もれた豊前の史跡と言いますか、そういった部分を、市は折角いろんな資料を持っているわけですから、毎回というわけにはいかないと思いますが、市報の別冊1枚刷りでも良いから、豊前の歴史散歩ということで、例えば消えゆく旭城とか、それから、懐かしい幻の宇島鉄道というようなことで、1回に1つの項目を選んで、そういった部分も是非、今後、発行等の検討もして頂きたいと思いますが、そういった立場とするならば、豊前市の文化の厚みというのも出てくると思いますので、

今後、検討をして頂くように、2点目に要請をしておきたいと思います。

○議長 磯永優二君

答弁は要りませんか。

○3番 安江千賀夫君

いいです。引き続き、次に、大河ドラマ軍師官兵衛につきまして質問いたします。いよいよ来年1月から大河ドラマ軍師官兵衛の撮影もクランクインしたと、先程言ったように聞いておりますけども、九州平定を終えた秀吉が、私は簡単に言いますと、黒田官兵衛孝高よと、そちは九州平定に多大な功があったという奴であるということで、豊前6郡12万石をつかわすと。で宇都宮鎮房、お前は悪いけども四国の伊予に国替えをしてくれんかといことで、命ずるわけですけども、当然、鎌倉以来400年にわたった豊前の国の守護職として、この地を治めた宇都宮が黒田に対し反乱を起こすだろう。天下取りの野望を持つ官兵衛を窮地に立たせる戦略は、秀吉にあったのではないかと、私は思っています。

いらん余談はこれくらいにいたしまして、豊前市としても、これまで関係箇所に働きかけをしてきたわけですけども、今のところ、どのような感触なのか。まず第1点、お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問の軍師官兵衛についての取り組みについて、お答えいたします。平成26年1月より、大河ドラマ軍師官兵衛の放送が決定し、黒田官兵衛ゆかりの地があります豊前市といたしましても、観光客に来訪して頂くために、各取り組みを行っております。1つ目は、ゆかりの地の整備でございます。官兵衛が中津城主の頃、求菩提周辺にて花見をしたとされる芭蕉塚へのサイン設置や、中津城建立の際、地鎮祭を執り行った玄海法印の墓所などの整備です。

2つ目は、ゆかりの地のマップ作成でございます。黒田官兵衛及び宇都宮氏ゆかりの地を教育課と連携をとりながらマップを作成し、ホームページ等の掲載を検討します。

3つ目が、先程言われました大河ドラマの放送最後に、ゆかりの地の紹介がありますが、豊前市を放映して頂くよう、NHKに陳情したところでございます。感触といたしましては、非常に良かったと感じております。

4つ目の取り組みといたしまして、黒田官兵衛にちなんだ特産品の開発や販売の推進です。豊前商工会議所と連携を組み、豊前特産品研究会への商品の開発を依頼しております。既に北九州空港や、道の駅おこしかけ等で販売している商品もあり、売れ行きは大河ドラマ放映に向けて、徐々に伸びていると聞いております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

是非、頑張って頂きたいと思います。私も先日、実は黒田と宇都宮の合戦が豊前でもあったのではないかと、そういった立場で、豊前市史を少し読んでみたんですが、その中で、大変、興味深いことが書かれていました。少し紹介させていただきます。

天正15年3月5日に今の道の駅、新吉富の前に緒方、日隈山というのがありますが、その日隈城の日隈山の上に、日隈城というのが実はあったわけですが、これを黒田長政が攻め滅ぼしたと。その後、黒田長政は、上毛郡随一の武将であった川内の山田城主、山田大膳正輝家という方が居たと思うんですけども、この方を討たんと上毛郡に進撃して、今の吉木原と言いますから、恐らく、この市役所の周辺に3000名で陣を敷いて、山田城主のお城を攻撃したわけでありまして、残念ながら、この山田の城主は闘いの中で親族から裏切りに遭って、あえなく落城して、この山田大膳正という武将も打ち取られるわけですが、その後、続いて黒田勢は、当時、宝福寺山にありました八屋城を攻撃すべく進撃しました。

当時、八屋村と言っておったんですけども、この八屋村には、宇都宮方の城として大村城と、今吉の安祥寺城と、八屋城の3城が実はございました。これに対して、山田大膳の舎弟とか、安祥寺城の城主、宮尾織部等が語らしまして、八屋に防塞を築いて明神の森に300騎が集まりまして、黒田方が八屋城を攻撃したときに、出撃したということが、大変興味深いことが書いておりました。

当時、兵の分離が進んでない中で、地域で戦いがあるときには、戦稼ぎとして、地域の元気の良い男性も、恐らく参加したと思うんですけども、私はこの記述を見まして、磯永議長のご先祖さんも、この戦に参加したのではないかと、いろんなことを思ったわけですが、そういった中で、非常に3000名で攻められたわけですから、衆寡敵せずして、このときに八屋の3城が落城し、安祥寺城主の宮尾織部が討死して、八屋城主の八屋刑部は、行方知れずというような記述がありまして、実は、この天正15年3月5日の戦いから、黒田と宇都宮の最大の戦いが、天正15年10月9日、上毛郡の各城を落とした黒田勢は2000余騎をもって、築城城井の宇都宮鎮房の本拠を攻めんとしたが、これを岩丸山において100数百騎で待ち伏せて、黒田方を討ち破って、このとき、黒田方の武将は、侍大将が2人討ち死にして、延べで864人が打ち取られたということで記述がございました。

2000人の内に800人が死ぬわけですから、もう殆どは大惨敗を喫したというのが、これが実は黒田と宇都宮の、一番合戦で言うならクライマックスの所になるのではないかと思います。そういったことで、これは明神の森、八屋城の合戦から岩丸山の合

戦、黒田対宇都宮最大の合戦とかいうので、今後、そこに集中して、これは絵になることですので、是非そういったことができないかというのが1点と、それから先程、課長のほうから、ご答弁頂きましたけども、軍師官兵衛に対して、豊前市としても、いろんな取り組みをされているということでございますので、今後そういった明神の森の合戦とかいうような立場で、市報でも大々的に宣伝するとか、そういったことをしまして、是非もう既にこのドラマの撮影が始まっておりますので、個別、具体的な働きかけというのが必要だと考えますので、是非そういった立場で、今後、頑張ってもらいたいことをお願いしまして、この項の質問は終わりたいと思います。

次に、5点目に、豊前海に生息するイルカの種類、スナメリについて質問いたします。私も勉強不足で、豊前海に、こういう海洋生物が生息しているというのは、今まで知識がございませんでした。まず1点、このスナメリという海洋生物は、いかなるものなのか。そして保護の対象とか、生息数とか、そういった部分について、お分かりであれば、教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

スナメリにつきましては、イルカの種類というふうに伺っております。豊前海研究所によりますと、ずっと以前から、この地域で、周防灘のほうに生息しておりまして、現在、数十頭から2百頭くらいいるのではなかろうかというようなことでございました。確実な数等の把握はできておりません。

北九州市立大学の研究報告等によりますと、長崎等の西九州、そして関門から山口県、そして、この瀬戸内海、そして日本海沿岸で言いますと、紀伊水道から仙台湾まで、そういった地域に生息しているということでございます。大体1頭から数頭で行動しておりまして、その地域に生息している魚やエビ等、そういったものを食しているということで、保護につきましては、水産資源法におきまして、全面的に捕獲等を禁止しているような状況でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま豊前海の沖合に数十頭から数百頭、生息しているということで、私は勿論、スナメリウォッチングとか、そういう部分につきましては、商業ベース的に見ても厳しいとされているところでございますけども、豊前海の沖合にスナメリという体長1.5mくらいのイルカが泳いでいるというのは、豊前市の観光の売りにも、是非なると思いますので、豊前の港の案内板を付けるとか、例えば宇島漁港の食堂に、あなたも運が良けれ

ば今日イルカに出会えますとか、そういう看板を付けたらとかいうことで、今後ご検討されたらと考えていますので、よろしく願いしておきたいと思えます。

以上で、5点にわたりまして、豊前文化の発信強化と観光振興ということで、私はお話をしましたけども、小さいいろんな問題も、光を当てれば光輝くこともございますし、そういったことで、市の職員さん、パソコンの中に入っている多くのデータというのを有効活用して、是非、埋もれた豊前文化の発掘ということで、いま新10ヵ年計画の中では、市民との協同というのをうたっております。是非、市役所の中から、そういった豊前文化の発信を強化して頂くように、1項目の関係につきまして、願いをしておきたいと考えている次第でございます。

次に、能徳工業団地入口の浸水対策につきまして、2点目に質問をいたします。入口道路の浸水対策につきましては、この間、市としても浸水要因の排除の観点から、排水ポンプの落雷対策、能力アップや、中川、鈴子川、両河川改修等につきまして、対策を進めておられるように聞いておりますけども、この対策の進捗状況につきまして、まず1点お尋ねをしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

議員ご質問の進捗状況についてでございますが、現在、鈴子川については、通水断面の狭い所については、浚渫を、平成24年度に行ったところでございます。

また、県営河川中川の対策について、氾濫した水を排除するために、6月から11月にかけて中川の右岸側について、8インチのポンプを2台、6ヵ月間、置くようにしたところございます。また、県の京築県土事務所に対しては、中川の浚渫をお願いしております。また、市の調整池については、汚泥等の浚渫を行ったところでございます。

以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長のほうから、かなり対策が進んでいることを、ご報告頂きましたけれども、私が思いますに、もう最近の豪雨は100mmから150mmという、かつてでは考えられないような雨量がエスカレータ式に、今日増加しておりますけども、この問題というのは、特に安心と安全が売りの豊前工業地帯の、まさにネックとなっている問題でございますので、今後、継続した対策と状態監視の体制の強化をお願いし、2番目の質問を終わりたいと思えます。

次に、3点目に合河の残留鶏糞問題の関係につきまして質問いたします。

今年春から夏にかけての臭気、ハエの発生状況、それに伴う苦情等について、どうなのか。それから、残留鶏糞の処理対策として、お考え等につきまして、まず1点お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

質問にお答えします。今現在、残留鶏糞は表面が乾燥しており、悪臭、ハエの発生はありません。また、周辺地域の方からの苦情も受けておりません。これからも引き続き関係機関と連携し、現地調査、監視を行うとともに、滞留鶏糞の堆肥化を民間の力を借りるなどし、処理し、受け入れ先の検討についても、出来る限り指導助言を行い、滞留鶏糞の減量化を図り、地域の環境を保全していくように努めたいと考えております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長のほうから答弁がございましたけども、当面は堆肥化の実験も含めてしてみるということですから、この堆肥化実験の推移を私も見守りたいとは思いますが、私が考えますに、この5000t、3000リューベの残留鶏糞の大半は、土壌化をしているのではないかと見ております。富栄養の土の活用策として、私は、ほ場整備等の残渣解消等に使えるいかとも考えておりますけれども、非常にこの問題、先の見通しが困難なわけですが、県との連携を強化して、最悪のシナリオとなる事態にもしっかりと対処できるよう、今後も頑張ってもらいたいと思います。これで3番目の質問は終わります。

次に、マンガはだしのゲンの閲覧禁止問題につきまして、お尋ねいたします。

この問題につきましては、松江市の教育委員会を巡る問題が新聞を賑わした中で、喧々諤々論議をした中で、いま収束しつつあるわけですが、このマンガはだしのゲンの関係につきましては、戦争の悲惨さ、原爆の悲惨さを訴えたマンガでございます。

そこで市として、この問題に対して、どのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

議員ご質問のマンガはだしのゲンの閲覧禁止問題について、お答えいたします。

島根県の松江市教育委員会では、本年8月26日に教育委員会を開催し、閲覧制限の撤回に至っております。豊前市教育委員会といたしましては、このはだしのゲンという図書について、歴史的に被ばくという事実、戦争の悲惨さ等を伝える上で、学校図書とし

て取り扱うことに特段の問題はなく、閲覧制限についても考えておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長のほうから、しっかり取り組むということで答弁がございましたので、安心しましたけども、昔あったドラマ、君の名はのイントロ部分で有名な忘却とは忘れ去ることであるという、このセリフがありますけれども、これは、けだしのゲンの一面をついた私は明言であると思います。しかし人間には忘れてはいけないことも多々あります。その1つが戦争の悲惨さであり、原爆の恐ろしさ、悲惨さでございます。

豊前市では、今年8月1日より原爆パネル展、そして、今年から防災行政無線を活用した8月6日、広島、8月9日の長崎の原爆が投下された日にあわせまして、市はサイレン、赤色灯、市民の皆さんに黙祷の取り組みをしました。大変、私は評価できると考えますし、引き続き、このような取り組みをお願いをし、4番目の質問を終わりたいと思います。

5項目に、自主防災組織の立ち上げの進捗状況につきまして、質問をいたします。前回の議会の中でも、非常に自主防災組織の立ち上げが遅れている。防災体制のこれは核心ではないかということで、先般の議会の中でも、私は質問したところでございますけども、その後の進捗状況と、先日、区長の研修会等があったと聞きましたけども、そういった場で、具体的な立ち上げの関係につきましての働き等がなされているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

自主防災組織の設置率、並びに進捗状況について、お答えします。8月末現在で、市内131地区の内、77の設置となっております。6月時点と進捗はないという状況でございますが、現在、角田地区の総合防災訓練が先日ございましたが、こういう過程を通じまして、自主防災組織の立ち上げを支援している状況でございます。

また、角田の馬場地区にあっては、自主防災組織が設立されておりましたので、一歩進んで、今回、新たに要援護者支援リストの作成と、支援体制の確立を推進してきたところでございます。

今後につきましては、防災訓練事業などを通じて、自主防災組織の設立を支援するとともに、各地区区長会に出向き、自主防災組織の設立について啓発、支援を行っていきたいと考えております。特に4月、5月にかけては、私ども防災係に私も含めて各区長会のほうに、防災行政無線の関係と設立については、お願いをしてきたところでござ

いますが、なかなか、今一步踏み込めていないところでございますが、今回の角田につきましては、そういうことで、この訓練の後に自主防災組織の設立に向けて、区長会と相談しているところでございますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今後あらゆる機会を是非、働きかけを強化して頂きたいと思います。この東南海地震等につきましては、予想される災害として、いま言われているわけですから、これが起こったときには、想定外は通用しません。もう少し気合を入れて、是非この関係につきましては、頑張ってもらいたいことをお願いし、5番目の質問を終わります。

次に、最後になりますけども、東松島の派遣職員の関係につきましては、市は7月より東松島だより等市報に載せて、大変良い取り組みだと思っておりますが、今年も夏祭りに豊前市として行ったんですけれども、職員の近況等が分かれば、是非、教えて頂きたいと考えております。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。職員の近況ということでございますが、夏祭りの後に、職員、こちらのほうに帰庁しております。内容等、報告を聞いておりますが、その中で、被災地という特殊な環境でストレスを抱えながら奮闘している状況でございますので、市としてもいろいろな面からバックアップしていきたいと、いま考えているところでございます。

その中で、労働条件等については、派遣先より毎月、超過勤務とか、休暇取得状況等の勤務状況報告を受けている状況でございます。そういうことで、労働条件など問題がないか確認しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今後も職員の心の琴線に届く取り組みと、つなぎというのを是非お願いしたいと思えます。遠隔の地で頑張っているわけですから、豊前の職員の皆さん、頑張っていると思えますけども、是非そういった心からの支援をお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

これで、安江千賀夫議員の質問を終わります。

次に、岡本清靖議員。

○7番 岡本清靖君

新世会2人目の質問者でございます。まず、一般質問に入る間に、豊前市、遊・食・住のまちとうたわれております。立看板、横断幕に入っておりますけども、修験道の山、求菩提山を中心に、市街地方向に観光地が広がっていると思います。今日の質問が豊前市の観光振興について、一本化して、その中に、幾らか5段階に分けられた形で質問させていただきますので、執行部の簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

まず、最初に、豊前市の観光情報センターの位置付けということで質問させていただきます。現在の観光情報センター、豊前温泉天狗の湯、その中の一角に作られていると思います。そこに誰一人も居ない状態で、パソコンを1台置いて、その中にパンフ、冊子を並べておるだろうと思います。そうした中に、天狗の湯に来られた方だけが行くのか、それとも一般市民が、そこまで情報センターの形を通して、そこに行かれているのか、そういったところをお聞きしたいと思っております。

まず、ただパソコンを使っている中で、自分でパソコンを出して、自分でそれを検索しなければいけない、誰一人居ない。相手としてのお互いのやり取りはできない形になっておりますので、そういったところを見ると、行政は、どのように思われますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在の観光情報センターは、平成15年3月に完成、4月にオープンいたしました。いま議員ご質問の情報センターの役割りについては、残念ながら市外の方からの利用があまりないような状況でございます。設置場所が分かりづらく、存在を知らない方が多いと。市内の方でも周知できてないのが現状でございます。

これを踏まえて、今後、観光情報センターの見直しを、関係団体と協議しながら検討していきたいと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま関係団体と協議ということでございますが、どこか目当たる場所がありますか、ちょっとあれば教えて頂きたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、観光情報センターは、有限会社四季の会を管理者として管理運営をしております。四季の会は、天狗の湯を一緒にして、管理等をしていますが、今後は、観光文化協会等と検討しながら、新しい場所を模索して考えていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

私も、この件について1回、質問させて頂いたのが、今の豊前市の市有地がある、その一角の中に建て屋を立てて、そこが情報センターであるというような形をとらしてもらったら一番良いのではないかと、観光施設を目掛けて、情報センターというのがあるけど、そこにボランティア、ガイドを置きながら、そういった方向に持って行ってもらえたら良いなということで、1回質問させて頂きましたけども、その件は、何も答えがありません。最終的に豊前市の土地でありながら、公有地でありながら、その所を今の所、現況的には、私が言ったのが、求菩提山地域のほうで言わせて頂いたんですよ。

今の若山林道の入り込み口くらい。そういった所に1つの一角で、情報センターを造られたら良いんじゃないかな、ということ言わせて頂きましたけども、本当に考えれば、やはり宇島駅からお客さんが降りる。そして逆には、今度27年度の東九州道開通するにあたり、インターから下りてこられる所、どこかを基点としなければいけないだろうと思います。

まず、今の道の駅おこしかけの拠点もありますけども、まず早めに、どこか1つの拠点を目掛けて観光施設、情報を早く収めていかないと、この27年度の東九州道開通に向けて、お客さんが降りてくる中に何もできてなかったら、どうしようもないだろうと思うんですよ。だから、それを早く位置付けとして、して頂ければと思っておりますが、いつぐらいまでにそれが可能になるのか、ちょっと教えて頂ければと思います。最終的に今の観光文化協会との話し合いの中で。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

只今ご質問の件であります。いま豊前市商工観光振興連絡協議会という協議会をもっています。これは豊前市の財務、農政、まちづくり、総務が入った会でありまして、あと商工会議所の主要の会が入っております。それで、いま観光文化協会の見直し、それと観光情報センターの見直しを、もう今テーブルに載せて協議を始めたところでございます。まず、どんな形が組織として良いのか、それとどんな場所が良いのか、そういうところをよく考えて、まず体制づくりを考えて、一般市民の皆様の声も聞いて、新しい文化協会、新しい情報センターを目指して進めていきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

やはりやり方は、地道に考えながら、頭をひねっていかなければいけないだろうと思っています。でも、やはり道が開通する前には、そういった基点が早く出来てないと、私としては駄目ではないのかなと思っております。そういったところを基点として頭に置きながら、やはり早く皆さんとの協議をして頂ければと思っております。

これは、また最終的に協議なり、どういったところがあるのか、先々また質問させて頂き、その回答を、またよろしく申し上げます。

では、1番目は以上で終わらせて頂きますが、2番目に観光施設、そういった進行状況、そして、また、その地域における字地区の表示板の設置ということで、お聞きしたいと思います。6月議会で、私もちょっと言わせて頂いたのに、まちづくり課ですか、それとも、表示板が東九州道に向けて、最終的に大きな看板を立てる、いろんな所の地域のその看板を設置するのに、25年度を目安に、そういった方向でいきたいという形で考えているということで、答弁されたと思いますので、そこが、今どういった進捗状況になっているのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

まちづくり課がいま進めておりますサイン計画についてであります。今年度の予算に間に合うようにサイン計画を作成いたしまして、看板表示につきましては、26年度に設置をしたいと考えております。27年4月の開通に向けて、誘導等のサインを整備したいと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

最終的に大体、何箇所くらいを目安に考えておりますか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今のところ、何箇所という数は確定しておりません。東九州自動車道のインターに向けたサイン。それと椎田道路が開通すると使えなくなりますので、旧10号線から豊前バイパスのほうに誘導するサイン、そういうのがかなりの数が必要と考えております。それに観光の案内板も含めると、もう少し時間を頂きたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

先程の情報センターと一緒にことですね。やはり、これも早めにそういった方向でもっていければと思っております。よろしく申し上げます。

それによって、まず、看板を立てた所が、どういった地区にあるのか、そして修験道、昔の求菩提山、宇島駅から求菩提の道、そして、今いろいろと農業道路が通ったり、そして後、また別に大きな道路が天地山公園の道が通ったり、いろんな所で県道が、ちょっと大きく膨れ上がって、数が多くなってきております。また今度、東九州道ができれば、向こうのほうのインターに下りる道が大きくなり、そういった形もできてきますので、そういったところの最終的に観光地に目掛けた近い所も、そういった輪が、全体的に含めれば一番良いんだろうけど、字地区の表示、まず本線ではバス路線があれば、バス路線が停留所がありますので、そういったところは、これは何地区だなと分かると思えますけど、その裏に回ったときに、この路線から、その通路を入れれば何地区になっているのか、そういったところが分かりやすいような表示ができないのか、ちょっとお聞きをします。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

先程、説明いたしました誘導看板、案内看板等の設置の際には、行政区の名前を入れるというのは、検討ができると考えております。ただ、その看板じゃない所に、行政区だけの単独の表示等は今のところ、考えてはございません。以上です。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

最終的に、そうやった1つの、今観光地だけの形を考えれば良いだろうけど、先々、豊前市にお客さんがおいでしてくれる中に、そういった所、どこの観光地がある所で、何地区に行ったら観光地に、そこが分かりますよといった形、そういった所で字地区が必要になるのではないかなと私は思っているんですけども、そういったところで、市長、そんなふうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

観光振興について、地域のより細かい情報を遠来のお客さんに提供する。その1つと

して字名の表示はどうだというご質問かと存じます。確かに字名について、大字名くらいについては、いろんな地域で看板を出している所、これから入ると何々地区というような表示がある地域も、県外も含めて見たことがあります。この件につきましては、地域のやはり了解だとか、地域の同意だとか、また余り細かくやって、看板だらけになってしまうというのも景観上、良いのかどうかというのもあります。特に多くの方々が、近年では自動車にナビを見て来られる方が多いんだらうと思います。そのナビに表示されている地域名については、同じいろんな表示がありますが、その表示の近くであれば、まず、地域のご理解を頂きながら取り組んでいきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま市長さんのお答えで、先々には、そういった方向にもっていけるという私の思いで、いま考えておりますが、よろしく願いいたします。

では、続きまして、3番目の質問で、県営河川、佐井川、岩岳川の魚道ということで、これも観光の形を考えながら質問させて頂きますけども、現在、岩岳川、県営河川で佐井川、魚道自体が幾つくらいあるのか、教えて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、県営河川につきましては、福岡県県土整備事務所のほうで、魚道を計画的に整備中でございます。整備済のものにつきましては、大河内下組にあるネタロ井堰と大河内の中組の所にある大久保井堰の2箇所でございます。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

私も、その現場にちょっと一緒に行かせて頂いたんですけども、ト仙の下流のほうで魚道をつくりたいということで、私もそこに県の方と一緒にきました。そうしたところでどういう魚道をつくるのかということで、ちょっと自分なりに図面を出して貰って見せて頂きました。それが最終的にそれが出来たときに、また流されるんじゃないか。先程、課長が言われたように、ネタロ井堰、それと大久保井堰、そういった2箇所の漁場があり、それが魚道になりながら、上に登って行く魚の道筋をつくらせて頂いたんですけども、最終的には、その災害の中に残念ながら流されて、形がいくらか残っているけど、そういった形がだんだん無くなっていつている。そういったところをト仙の郷がいま観光地、周りが観光地になっていますので、そういった形を考えながら、県がそう

いった試案を出しているんだらうと思います。

逆に言えば、そういったことは本当に嬉しいことでもありますけども、今の所の場所を見ても、前、私たちが住んでいて、そこで水浴びをしていた頃とは全然違うんですね。前は石ころがあり、砂利があり、掘っても下の岩場は全然見えなかった。でも今は逆に岩場が見えて、その上に石ころがポンポンとあるだけ。そういった所を今から、そこに魚道をつくるなり、一生懸命考えながら、石が動かないように考えていかなければならない。大学の先生が居り、こういった最終的に形が、絶対これは崩れませんという言い方でされていたと思いますけども、そういった方向で、県がやるということになっておりますので、それは何も言いませんけれども、最終的にそれが崩れない方向につくって頂かなければ、折角のお金を掛けて、そこまでやったのが、何も意味がないということになったら困るので、そういったところは、強く県との話し合いの中でやって頂きたいと思います。市長、どんなふうですかね。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました魚道の設置につきまして、その洪水などの被害にあって、機能を果たしていないのではないかという点につきましては、また検証させて頂きたいと。

確かに魚道の設置については、県の事業でございますので、私たちが直接できるわけではございません。それで県のほうに、ご指示に沿った形で、また近隣の大学、専門家のお話も、この際勉強しまして、特に西日本工業大学においてはパイプ魚道なども、機能だけとりあえず満たそうというような試みをしているところもございます。そういう意味では、まだまだ研究の余地があると思います。県と話し合って、良い形で進めていきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今の魚道が上のほうだけでなく、やはり魚道というものは、下から作って今の岩岳川、佐井川にしる、やはり魚が海から上がってくる、登って来る形をとらせてもらわないと、私たちの前は、小学校、中学校のときは、もう鰻は沢山おりました。今でもないことはいないんですけど、やはり数が少なくなっている。そういったところを考えれば、魚道が途中で切れているんじゃないかなという形が考えられます。そういったところで魚道は下から考えて、やはり順番に上がって来て、やはり魚が上りやすい、そういった状況を作って頂けるのがいいのではないかなと思っております。

そして、まずヤマメ、そしてアユを放流しながら地域を守ってやっていますけども、

普段、海との淡水魚と海水魚と、一緒の形をもたせてもらってる魚は、やはり下から上ってきますので、そういったところは魚道を早く、県と一緒に考えながら、下からと一緒に上のほうも考えながらやって頂ければと思っております。

そして、私たちが小学校、中学校のときに淡水魚、川の魚で私たちがよく見たのが、フエフキですね、唇が小さくなったフエフキと、ハヤが、オイカワが色が変わっている魚がおります。そしてギュギュウやサンショウウオ、そしてヨツメといった、目が4つあるような形の、2つはちゃんと確実にありながら、エラの所の両端にありまして、そういう形の魚がおりまして、それはドンクロ、ドジョウ、ナマズ、ゲンゴロウ、こういった生物、ミズスマシ、そういったものが段々と少なくなって、この中でも消えている魚もおりますけども、そういったところで考えていけば、今現在、淡水魚の逆に水族館を、この岩岳川のどこかで、上の河川か、上流のほうに水族館を造ってもらえたらと、そういった考え方を私はちょっと考えているんですけども、そういった方向にですね。

これが何故かという、今の森林セラピー、癒しを求め、森林浴を求め、来られるお客さんが、そういった中で、また別な癒しを、そこで、またもって頂ける。そして県の求菩提の資料館があります。そして、また求菩提のキャンプ場。今キャンプ場の中で子どもさん達が、やはり小学校、中学校、高校生も来られるときもありますけども、キャンプ場に、やはり寝泊まりに来られるお客さんがおります。

そして、いま段々と小学生が、少子化になってますから仕方がないことでありますが、段々とやはり1回行ったら後はもう来ないという形。前は2回か3回来られたけど、今は1回行ったら、もう来ません。だけど、そういった魚の棲み場があったら、もしかしたら前に来られた方でも、キャンプ場にまた行ってみようか。そういったところで散策をしながら、そこで勉強、勉強しながらできるのではないかなど。そして、そこで1つの体験をされるというような、そういった形を考えて、淡水魚の設置がどんなものか、ちょっとお願いをいたします。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まさに、データブックに掲載されるような淡水魚の姿を消す状況が、我々の自然豊かだと自慢している地域の中でも、発生していると認識しております。

この淡水魚、1箇所、それこそパッと見れる水族館というご提案でございます。ただ、水族館となりますと、かなりの投資と管理が非常に難しい。本来、自然の中に、河川の中におるべき魚を、そういう所に閉じ込めて、本当に良いのかどうか。じゃ逆に川の中で見れる環境を、それこそ保全して、見たいなら川に潜って見られる所、そういう環境を保全することが大事なんではないかなと思います。やはりそういう貴重な希少

な水生物、魚について、ご提案を頂いておりますが、しっかり、その辺のところも含めて研究をしてみたいと思います。

○副議長 山崎廣美君  
岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま残念ながら、ヤマメの養殖をされていた宮本さんですか、あそこが土地を売りに出されたということで、そういった前のヤマメの養殖場、そういった一角の中で、何箇所かそういった形で、川の中で泳ぐのが一番良いんだろうけど、生物に対してね。

だけど、そういった所でやはり見られるという、そういった方向の形も良いのではないかな。1つの建屋を建てるのではなく、やはりああいった水槽の中で、1つのロータリーな感じで流れながら、水を流しながら、そういったところからでも、逆に言えばできて良いんじゃないかなという感じがいたしますが、どんなふうですか。

○副議長 山崎廣美君  
市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご提案頂きました件についても研究してみたいと思います。

○副議長 山崎廣美君  
岡本議員。

○7番 岡本清靖君

これは、昔の魚がいなくなったということは、大変本当に残念なことでございます。だから、やはり日本全国探して回っても淡水魚、そういった魚がおれば、こちらに戻して頂いて、それが川の中で生活できるか、それは分からないけど、そういった方向もこれから考えてもらって、昔の魚を取り戻して頂きたいというのが私の願いであります。そして多くの方々、子どもさん達が、今キャンプ場の下には沢山の子どもさん達が夏場、親も来られます。そして、また小さい子どもさんを連れて来ておられますので、そういったところで川の中で泳いでいる魚も一番良いんだろうけど、ちょっとした少しの中でも、わあっという形で見られる、そういった水族館、そういった形をこれからもちょっと考えて頂ければと思っております。どうか前向きな検討で、よろしく願いいたします。

これが最後の質問になりますけども、まず、私が思っていたのが、逆に議員から別なことで先に言われてしまったのが、求菩提資料館から求菩提山のほうへロープウェイ、私も常に壮年会のしゃくなげ祭で、自分が求菩提を見ながら、これから上にあったら良いなということを常に思っていましたけども、一人、議員さんから先に越されて言われてしまいましたけども、そういった方向で、まず求菩提を通り、犬ヶ岳を通り、天地山くらいから山の尾根を遊歩道か何かできないものか。そして桜並木に造り替えるという、

そういった方向ができないものか、して頂ければ。そういった考えで、今の県道を歩きながら、一生懸命、皆さんウォッチングしながら、お互い楽しみながら行っているけれども、今度逆な考え方で、山道を歩きながら、そんなに勾配はないと思いますけど、そういった所に遊歩道ができればということを考えておりますけど、こういったものでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問の尾根道の遊歩道ということで、お答えいたします。天地山から犬ヶ岳山峰までの尾根道については、途中確認できない所があり、また桜を植えるとなると遊歩道の整備が必要になってくると思います。距離にしても、かなりあり、整備することは相当に困難であると思います。まちづくり課として、費用対効果も考慮した場合、現時点では検討できない状況でございます。天地山公園の花木ゾーンや、県道犀川・豊前線の求菩提地区道沿いの桜並木などを観光客の皆様にアピールして、景観を楽しんで頂けるよう努力していきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

平成3年ですか、台風が来て、あれ前までは尾根道が開いていたんです。どこの山でも。だけど3年の台風の後、木がお互いに交差しながらも、そのまま山を放置され、何箇所かくらいは、そういった所を伐採されながら、片づけている所があるんですけども、最終的には尾根道がいま通れない。だけど、いま求菩提山は椎田が道路のまちづくりの方たちが一生懸命、求菩提、椎田のほうの尾根道は開いています。

私も豊前市の市有林の監視員をさせて頂いている。その一角の中で、みな尾根道を通って市有林に下りている。その尾根道がいま通れないような状態なんですね。だからそういったところも考えながら、それは大きな重機は入れなければいけないと思うけど、あんまり大きな道は要らないと思います。だからそういったところを、やはり昔の山を散策する形は、尾根道をいま開けないことには、何もできないといった状況だと思えます。そしてそれを開けてくれれば、今度逆にまた皆さんの、自分たちの私有地である山があり、民間の山が、それから自然と行ける形ができてくるだろうと。そうしないと、今から若い人たちが森林に対しての意欲がないだろうと思えます。

その意欲を出すために、どうやって山の方向に目を向けさせるか、ということが一番大事じゃないか、私はそういうふうな形に思っております。どうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

山の専門家の岡本議員さんの鋭い指摘でございます。いま課長の方から、非常に困難であるという答弁をさせて頂きました。確かに、私たちがいま調べた段階では、尾根道が切れている、そして断崖がある、あれを一本に結ぶというのは、非現実的であろうという見方が主になってきました。ただ森林セラピーという基地に認定されました。

これを長い、海岸沿いからですと、18kmから20kmになるかと思えます。それを全部結ぶというのは、とてもできることではないかもしれません。しかし天地山公園があり、また如法寺あり、地域・地域に、それぞれ拠点となる所がございます。

その沿線で安全というのを、まず確保できるかどうか、そして海や、そのまち並み、田園風景を展望できるかどうか、その価値があるかどうか、もしくはシイなど、いろいろな樹木がございますが、その中の森林の中を歩くことによって、まさに癒しだとか健康回復だとか、そういう効果が出そうかどうか、そういうのを詳しく調べた上で、特に今は尾根道、一部、私も歩きました。シカとイノシシ銀座になっているんだろうと思いません。全く道路がないわけではなくて、幅1mか2mくらいの所がかなりございます。

そういう所で活用できるような安全な所、そういう所も探っていかなければならないかなというふうに思っております。

○副議長 山崎廣美君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま最終的には安全という声があがりました。やはり前から尾根道は、もう常に活用されていたんですね。だから、そういったところを考えれば、もう登り下りは絶対にあると思います。だから、そういった先程、市長が言われたように、拠点として幾らかの長さでつなげる所はつなげて良いけど、やはり尾根道を開けるためには、民間の山、もう相手との共有がありますので、そういったところで、まず、その場所があるのかわないのかが考えられますので、そういったところは山の持ち主さんと共有でお互いに声を掛けながら、そういった話しに行かれるのか、考えなければいけないけど、最終的には、本当にどこかでも良いから尾根道を開けてもらって、山に行ったら、絶対尾根道があれば、どこかで下りられる、そういった考え方。遭難とか、いろんなことが考えられますけども、1つの道が開いておれば、これはどこかに出られるなというような形が考えられますので、そういったところを、やはりこれからも考えて頂いて、そういった良い方向にもっていかれる。私は犬ヶ岳とは言いましたけども、求菩提山まででもどこでも良いと思います。

犬ヶ岳はやはり遊歩道がありますので、求菩提山。そして国見山が今一生懸命、龍城

院のキャンプ場が、国見山を一角の公園として、あそこを大々的に改革しておりますよね。そういった形も段々と考えながら、そして、やはり尾根道を活用しながら、そういった所までも行ければ一番良い。まだ求菩提までよりも近いですけども、そういった所につなげていける、そういった考えをもってもらえたらと思っています。

そして桜並木と言ったんですけど、やっぱり尾根道に桜があれば、1つのやはり航空写真、いろんな所から見られたら、そういった景色がまた全然違うだろうと思います。そして、まず、いま森林の保全の関係で荒廃森林とか、いろんなことがありましたけどそういったいろんなところで、桜は広葉樹じゃありませんけど、落葉樹の関係、そういったいろんな木が植えられていけば、その中の森林が、緑が、今度逆に青葉が赤になり、黄色になり、そういった色の景観ができてくると思います。そういった考え方も考慮しながら、前向きに検討して頂ければと思っています。

最終的に、最後に5つの質問までいかせて頂きますけども、まず本当に私が考えているのが、やはり人口も、外部から人を寄せ付けなければ、やはり人口も増えない。

先程も人口増対策、少子化の関係で言うておりましたけども、やはり地域が活性化する、そして外部から人口を増やしていく、そういった方向を考えながら、まず今の淡水魚の関係、そして、この遊歩道の関係、やはり1つのまとめになるのではないかと考えておりますので、まず執行部、前向きの、お金が掛かる、そういったものもありましようけども、1つの観光施設の目玉として、私は取り上げさせて頂きましたので、これを十分考慮しながら前向きに考えていって頂ければと思っています。

それでは、私の質問をここで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○副議長 山崎廣美君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

次に、尾澤満治議員。

○9番 尾澤満治君

新世会最後の質問をさせて頂きたいと思います。私のほうから豊前市の公共施設の在り方について、それから防災について、2項目について質問をさせて頂きますので、どうか前向きな、ご検討をお願いしたいと思います。

最初に、豊前市の公共施設の在り方についてという形で、1項目、図書館について質問させて頂きます。最近、佐賀市武雄市立図書館がカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社として、管理者制度の契約を結んだと。その中にカフェ・ダイニングの導入として関連会社のスターバックスが出店されて、また図書館に関連企業のTSUTAYAがCDとかDVDの貸し出しなども行って、かなりの話題を提供していると。

しかし、武雄市長は図書館のコンセプトを変えて、図書館としての在り方について、いろいろ検討して、いま前向きにやっていると。業界の方も、図書館がそういうことを

入れて良いのか悪いのか、賛否両論の意見が、いま出されてマスコミ関係に取り上げられておりますが、武雄市としては、観光資源として、かなりの人数が入られているということでもあります。

さて、豊前市も指定管理者を導入して約5年が経過されたということで、導入して、どのようなメリットがあったのか、最初にお伺いしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

図書館の指定管理者制度を導入したメリットについて、お答えいたします。

当初、導入に関しましては、経費の節減、民間の視点でのサービスの向上を目的としていました。経費については、一定の効果があつたとみられます。サービスにつきましては委託当初よりも向上してきており、今後もより良い利用者のサービスを目指して指導をしてまいりたいと思っております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

それでは、1項目目から検証してみたいと思います。私も指定管理者、サービスそれから経費の節減という形で考えておりますが、1つの経費の節減ということでは、平成20年度に指定管理者が始まりまして、最初の年が2500万円ですか、それから、21年度が2500万円、22年度が2650万円、23年度に2012万円、平成24年度に2035万円が委託料ということで経過をしておりますが、ただ、ここの部分で図書費が別途お支払されていると。平成23年度が1227万円、平成24年度が652万円、平成25年度に650万円の予算が計上されていると思います。

それから、今度新しく、平成22年度から場所が変わられまして、水道光熱費が3つの建物を複合してやっているとありますが、かなりの費用が上がってきております。

費用が増えてきているんですが、あそこは太陽光費をあげていますし、どこまで増えてきているのか、何でこれが増えるのか、ちょっと質問させて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

直営時、旧図書館では正職員1名、館長含め嘱託、臨時職員7名から8名で運営しておりました。新しく図書館になってから4.5倍の面積となり、新図書館では、約10名くらいで経営しておりますが、司書、有資格者を含め、職員で、市で、どの程度の雇用をすると人件費等が増えるものと予想されております。それを考えますと、今現在、

議員おっしゃられた数字、確かに減っていないような形ではありますが、直営でするよりも効果があったのではないかと考えております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

経費の部分は、そこにさせて頂きたいんですが、今度、面積が増えたため、その施設が、旧図書館から新図書館に面積が増えたということですが、図書館の登録者数が、平成20年度が1万6091人、21年度が1万6099人。それから、新年度になると1万7399人、23年度は1万7540人、24年度が1万8189人という登録者数ですが、うち、市外の方がかなり増えてきて、市内の方は微弱しか増えていないと。そして貸出し総数も増えてはいますが、冊数が増えているという形であるんですね。

文科省の統計によると、これは文科省が昔、図書館の貸出し総数を増やしたほうが良いということで、という経過があったんですが、最近、切り替わりまして、文科省は図書館のレファレンスの業務ということでは言われている事例を主にやってほしいということなんですが、このレファレンス業務が、平成20年度が28件、それから21年度が23回、それから、新しく新図書館にかわって、平成22年度、件数が30件、平成23年度が32件、平成24年度が47件という形なんですよね。

これは僕はちょっと疑ったんですよね。隣の中津市は、年間1400件、1500件なんです。何で、今日も市長が言っていましたけど、私は図書館が指定管理者でも良いんですが、何で増えないのかなという形があるんですが、やはりおもてなし、日本の心、やっぱり来てもらう、皆さんに来て頂いて、図書とはどういうものなのか。

図書館をどう利用していくのか。分からないことがあったらすぐ聞いて下さいよと、何でも良いですから聞いて下さいよと、そういうおもてなしの心が少ないために、このレファレンス業務が、私は月業務かなと思ったんですが、そうじゃなくて年間でこれくらいしかない。中津市は、1400、1500という形でやっているんですが、そういう細かな業務が遂行できていないんじゃないかと思うんですが、教育委員会として、どのような図書館に対して指導されているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

レファレンス業務と言いますか、サービスの向上についてということで、お答えいたします。サービスにつきましては、接遇、レファレンスの面から、利用者から、ご意見なり苦情が来ることがあり、その都度、指導してまいっております。今年の夏には、県が主催する小学生読書リーダー養成講座が、豊前市立図書館を会場にして実施され、読

書ボランティア団体と図書館が共に指導を行っており、これを機会にしまして外部団体との連携強化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君  
尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

いろいろな業務をされていると思いますが、本当に1回、市民の方のアンケート調査とかはされたことがありますか。

○副議長 山崎廣美君  
教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

協定書の仕様に基づいて業務を行うように、また利用者から要望、苦情などについて報告を受け指導しております。年4回実施する図書館施設運営に関する協議会でも、委員から意見や指摘を行うほか、利用者の結果、その対応についてアンケートを行って、サービス向上につなげるように指導しております。以上です。

○副議長 山崎廣美君  
尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

結構いろんな方に聞くんですが、市民の方、利用されている方にいろんなアンケートを取って頂いて、開館日数、それから閉館時間とか、やはり年間いまお休みがあるんですが、やはり指定管理者ということであれば、年間通してでもできるわけですね。

そういう市民の意見がどういうふうな考えであるのか。そういうところを意見を深く聞きながら、図書館機能をさせていきたいというふうにありますし、例えば夏休み、今言われてましたけども、今日も午前中の質問にもありましたけども、例えば、この県下でも低いという形であるんですが、夏休みにそういう寺小屋塾とか、そういうものをやってみたりとか、いま黒田官兵衛の人気がありますので、そういう講演会をしてみたりとか、いろんな企画をやりながら、いろんな方に来て頂いて、そして、図書館とはこういうものなんだということ、やはり理解して頂いて、やっていくことが理想じゃないかと思っております。

そこで1つお伺いしますが、図書館条例の中には、個人情報、毎日のように個人情報が扱われていますが、指定管理者には守秘義務というものが、どのように周知されているのか、お伺いします。

○副議長 山崎廣美君  
教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

個人情報について、お答えいたします。図書館貸し出しは、利用者の個人情報に係る業務であるため、市の個人情報保護条例に準じて取扱いについては、注意を徹底するように指導してまいっております。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

職員の方に研修、それから、個人情報の漏えいチェックとか、そういうものをいろいろされて守秘義務をしっかりと頂きながら、業務に就いて頂きたいと思いますが、それと、今いろんな角度から、今日は簡単に言いましたが、やはりレファレンス業務がなくて、市民にいろんなことでも小さなことでも良いんで、いろんなことを聞いてもらう。こういうことはどうなのかというふうな、聞かれるような図書館づくりを推進していかないと、折角ある建物が宝の持ち腐れになる可能性がありますので、このところを、教育委員会、しっかり指導して頂きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、多目的文化センターについて、お伺ひさせていただきます。結構、私たちもいろんな団体、利用させて頂くんですが、多目的文化センターの第5条の2項に、使用届は3ヵ月前からしか受け付けられないというふうにあるんですが、いろんな団体が行事を行うとき、やはりポスター作りとか、企画立案、それから、ポスターを出すのに半年とか、1年前から企画しながらするんですが、この3ヵ月というのは、なかなか短くて、ポスターとが出来ないという苦情があるんですが、3ヵ月の意味があるのか、出来れば半年とか、ちょっと長めにもっていくことができないのか、お伺ひさせていただきます。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

条例施行規則第5条2項の使用届の制限について、お答えいたします。使用届の受付開始時は、規則で制限されています。しかし、3ヵ月以上前でも長期の準備が必要なイベントなどの特別な場合は、事前確認を受け、他のイベントの調整の上で仮予約の措置を行っているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

先に言えば、仮予約をするという形であるんですが、できれば6ヵ月以上という形でさせて頂ければありがたいと思うんですが、3ヵ月で毎回借り直しというか、また再度出さなければいけないという形なので、なかなか忘れることもあったりして、できれ

ば6ヵ月以上の検討をお願いできないかなと思います。

それから、第3条に、交流センターは、いろんな事業を行うというふうに掲げているんですが、なかなか講演会等、講師の控室が小さくて、いろんなホワイトボードとか、垂れ幕とかを掛けたりとか、隣が年間で使っているいろんな団体等で、講演会のときに音で聞こえなかったりとか、それから、2階はスポーツ施設とかあるんですが、そういう所をうまく調整ができないのか。それから、2階が、夏はもう暑くてどうしようも使用がしづらいと。前回も何かありまして、空調施設をという話しもちょっと出たんですが、そういう所はどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

多目的交流センターは、市民に、いろいろな目的で利用できるように造られておりますが、利用者が会議などを行っているときに、スタジオ等の貸出し等も考えられます。そのような場合につきましては、事前に管理者に受付のときに説明するように指導しております。それと、もう1点、多目的交流センターの空調設備ということですが、かなりの経費が掛かりまして、今のところ、なかなか難しい問題ではないかなというふうに考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

空調等、次の市民会館の在り方について、ちょっと、お話をさせていただきますが、やはり、そういう施設を使うときに、管理者等の素晴らしいアドバイス、先程のレファレンスじゃなくて、やはり調整機能をしっかりして頂いて、使う方たちの利便性を考えて頂きたい。これが、平成22年10月31日に造り上げて、市民会館と違う機能だと、これを使う所は、利用規定は違うんだという所をしっかりとしながら、講演会等、主催者側が喜んで使えるようなレファレンス業務をアドバイスして頂ければありがたいなと思いますので、管理者のほうにアドバイスを、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、3項目に、豊前市民会館の在り方についてという形で、先程、同僚の安江議員からも質問がありましたが、市民会館、なかなか厳しいという形ですが、安江議員が、中津のほうの中津病院債というのを出されたという話だったんですが、私も調べたら、その時に3期で4億の12億円を中津市が、病院債を発行されたという形で、平成22年度は1433件、それから、23年度が1025件、24年度が728件の応募がありまして、更に沢山の応募がありまして、豊前市も、平成22年度は96名、それから、23年度が83名、24年度が54名の方が応募されて、最終的に残った方たち

が4億円を3回に掛けて、病院債を購入されたという形であります。

私も例えば、豊前市民会館が30億円の予算が掛かるとしたら、そういう市民会館債という形で3分の1、10億円くらいは集まるんじゃないかと。ただ、その病院債と違って、病院だったら、ある程度返せる予定があるんでしょうけど、市民会館債はなかなか厳しいんじゃないか。返せる目途が厳しいという形で、例えば10年債とか、20年債という形で分けながら、少しずつ返していく。そして、市民のお金と、それから企業、PFI方式で、やはり豊前市と市民の私債と合せて30億円くらい、予定ではね。計画では3分の1くらい市民から公募したらどうかと。

そして、運営費には1割くらいは掛かるでしょうけど、そここのところ、豊前市はいろんな文化薫るまちづくり、本当に、豊前市文化協会が中央公民館で、小さい所で一生懸命やられているんですね。ああいうのを見ると、本当にやっぱり大きい所で発表会をさせてやったり、カラオケの教室とか、いろんな形で発表する場がないと。

よその吉富町とかいろんな所を使うと。折角、豊前市に住んで、そういう施設がないという形で、今でも会場がないために、体育館を使ったりとか、ある方が来て、コンサートの際に雨漏りがしてしまして、豊前市の方、主催者の方が逆に演出をしているんですかということで笑われましたけど、それくらい、やはり豊前市には、そういう建物がないということは寂しいんじゃないかと。やはり、こういう建物を造って、文化薫る、この豊前市を利用して頂いて、健康促進のため、病院に行くよりも、そういう施設で発表会や、いろんなものをして、少しでも、隣に福祉課長がおられますけど、元気になるような、外に出ていくような施策をしていくためにも、市民会館が必要じゃないかなと思います。教育長、どのように考えられますか、お考えを、お聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

只今の尾澤議員の質問、私はあなたのおっしゃる通りだろうと思います。残念ながら現時点で、予算措置等の問題をクリアできるような論議、或いは、勉強会等々立ち上がっておりませんので、言いようはございませんけども、豊前市に文化の花咲く、そういった施設は絶対必要であろうというふうには考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

ありがとうございます。そういう形で、早急に、やはり立ち上げの協議会なりを作って、造る造らないは別にしても、議論をすることは大いに良いと思います。私たちも多目センターができる前に、市民会館でかなりの方が集まって、文化会館が必要なのか、

必要でないのかと議論を前にしたことがあります。必要だという人も居りますし、若手の方は多目的センターができるので、そんなに経費を掛けても大変じゃないかという議論、いろんな議論をしたこともありますので、そういう協議会等を立ち上げて、本当に必要なのかどうなのかというところを、皆さんで検討して頂ければありがたいなと思いますので、早急に協議会の立ち上げをして頂ければありがたいと思います。

続きまして、クールシェア、今年度も、かなり猛暑で大変な時期がありました。家の中で、お年寄りの方が一人でクーラーをかけてするよりも、いろんな公共施設に出てもらって、皆と一緒に体操とか、いろんなカルチャーをしながら涼んで頂けるようなクールシェア、今年度、豊前市で、そういう取り組みがあったのか。それから、来年度に向けて、どのようにされるのか、教育課長、お答え頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

それでは、議員ご質問のクールシェアについて、お答えいたします。図書館では、夏休みに図書の閲覧のほか、涼んだり休憩しているとみられる利用者も多くいらっしゃいました。今年度は、図書館及び社会教育施設の施設管理者から、特にクールシェアの呼び掛けはしていませんが、市民の健康保持につながり、施設の利用の幅が広がるのは望ましいことですので、今後は、利用者それぞれがマナーを守りながら、多様な利用を楽しんで頂けるように努めたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

本当にいろんな団体で、他の所で取り組みをやっております。福岡市のほうもかなりやられておりますし、民間団体でもかなりやられてます。そういう取り組みを、いち早く市役所のほうで推進しながらやって頂きたい。来年度も、また猛暑が続くのではないかというふうに思われますので、そういうところで、クールシェアの指導に向けて頑張って頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

時間の関係上、続きまして防災について、お伺いをさせて頂きたいと思います。先日、千束で深夜に火災がありまして、我々はちょっと出張で居なかったんですが、帰ってきたら、すぐに電話がありまして、サイレンが聞こえなかったとか、音がパトカーのような音がしたとか。それから、防災無線の放送がハウリングを起こして、聞こえづらかったという形で、市民からかなりの苦情を頂きました。このことについて、総務課長、消防団等のやりとりとか経過、どういうふうになったか教えて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

火災発生時の防災行政無線の対応ということで、お答えいたします。千束地区で、7月11日に起こった火災でございますが、その時に初めて、現在の防災行政無線による消防サイレンを使ったわけでありまして、防災行政無線のサイレンについては、電子音となります。今までのサイレンに比べ、音量、音質ともに異なるため、消防隊員からも直接、多くのご意見を頂いております。

また、これにつきましては、京築管内全ての市町において、サイレン音、音質が現在、統一されております。従いまして、対策といたしまして、サイレン音源のCDを各分団長に配付しまして、消防団員に試聴をお願いしているということでありまして、

やはり、体で覚えている部分がございます、今までと違って違和感を、かなりの消防団員が感じているということがございますが、京築管内全て統一されているということで、それをお願いをしております。

また、消防団員の皆さんには、携帯メールでお知らせする火災通知システムがございますので、これの登録を再度確認をして頂きまして、火災時における消防団の初動に遅れないよう、対応していくこととしている状況でございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

初めてというか、その前に1回あったんでしょうけど、やはり、まだまだ過渡期で、かわる時期というのは、なかなか皆さん、馴染まないというのがあるんで、特に消防団の方々が先頭に立って動いて頂かないといけないので、周知徹底をお願いしておきます、

それから、今までに防災無線の各地区にある子局について、ちょっとお伺いしたいんですが、今まで子局について、単独放送というのをされたことがあるのか。それから、どういう内容が放送できるのか、教えて頂きたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

子局での単独の放送ということでございますが、現在、まだございません。子局での放送については、ガイドラインを作成いたしておきまして、それに沿って放送内容が決まっております。内容につきましては、旧町村単位で行う運動会とか、文化祭、そういうものに限り、放送を活用できますということで、お願いしている状況でございます。

あと災害発生時につきましては、自主避難、避難誘導、共助の呼び掛け等、使うことができるというようなガイドラインになっております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

課長から、いろいろガイドラインの資料を頂きましたが、今日ちょっとある方から言われたんですが、屋外拡声装置のローカル放送手順が、まだ各地区に来ていないと。

沖電気さんが、まだ持って来ていないということで、使い方がまだ来ていないそうなので、早急に、この放送手順のほうを各地区に、沖電気さんに配って頂いて、ちゃんと指導をお願いしたいと思いますので、ちょっと、今日朝、急に持って来て頂いて、どういうふうに使って良いのか分からない形でしたということですね。そのところ、徹底して、本当に災害があったときに、どうして良いのか分からないから、その指導をしっかりと頂ければ、ありがたいなと思います。

それから、朝7時に前は鳴らしていたんですけど、うるさいという形で指導があったということで、今は朝は止めて、昼・夜という形であるんですが、我々もいろんな所に行って、やはり朝に流れたほうが良いと。1つの音楽を流すというのは、本当に防災無線がしっかり動いているか、動いてないかというチェック機能をするのが、趣旨の1つにあると思います。

やはり朝に本当に動くか動かないか、夜は流すでしょうけど、その間に何かあったときに、朝が流れなかった場合というのがありますので、朝ひとつ優しい音色で、厳しいドンと流すんじゃなくて、そういうところも併せて検討して頂きたいと思いますし、何故この防災無線が必要なのかと。市民の皆さんを守るためにという形で、この防災無線をしているんですが、なかなか、それが煩いとかいろいろな形であるんですが、我々も誰のためにあるんですかと、市民のために、皆さんのために、これを造っているんですよ。そのためには、音楽がちょっと厳しいのであれば、ちょっと下げるなりですが、やはり必要ということ認識付けて、私も思っていますが、課長もそういう形で絶対に、この防災無線が必要なんだと。そしてアナログではなくてデジタル、やはりこの時代に合った形で、デジタルでやっているんだということを再度認識して頂いて、やって頂かないと、言われたから、もう止めると、私も激しく言われたんですが、そのところは、やはり必要じゃないかと思しますので、その所もまた再度、いろんな団体、消防団等の聞きながら、朝のスタート、7時に清々しい音楽を聞きながらスタートできるような、そういうことも考えながら、防災無線の在り方について、再度協議をして頂ければありがたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次の自主防災組織について、先日の角田地区の防災訓練について、ちょっと感想を私なりに述べさせて頂きたいと思ひますが、折角、避難をされるという形にあるんですが、山の方はあれなんです、海に近い方は、やはり津波を想定して、どれく

らの時間で避難所まで行かれるのか。そういうのも想定の中に入れられたらどうか。ただ、ただら行くんじゃないで、時間想定も考えながら、自分の家から避難地区まで、どのくらいで入れるのかと、そういうタイム時間も計って頂きたい。

それから、当日は災害メールという形であったんですけど、私も気づかなくて後でわかったんですけど、メールを送っても入る人と入らない人があって、今スマホなんかは、防災のアプリの中に入ってしまって、10分後くらいしかメールが来なかったりする部分があるんで、今の機能は、やはりしっかり学ばないといけないと。ただ防災メールが入るから、何で入らないのかと私も調べたら、アプリの中に入って、再度10分後くらいですか、メールが来ると。そういうのが、全然やってみないと分からなかったというのを体験させて頂きました。

それから、最後に、中に反省会があったんですが、あの中で、いろんな災害地の写真とか、いろいろあったんですが、防災グッズが全然なかったと。ああいう時には防災グッズを、やはり防災に対して関心を持っていますので、企業さんなんかは、私どもは前にやったときには、企業からかなり提供して頂きましたので、防災グッズなんかも備えるように周知して頂くような形で少し展示をして頂きたい。

そういう形で、ちょっと体験をさせてもらって、させて頂きましたが、いま安江議員からもありましたが、やはりなかなか自主防災組織が立ち上がらないという形であるんですが、結構、この前みたいな、大掛かりな自主防災組織という形で、区長さん達は思われているようですが、そうじゃなくて、気軽にできる防災という形で、課長にお願いしているんですが、千葉市のほうが、携帯電話で散歩の途中に写真を撮って、例えば道が壊れていたと、それを写真に撮って、写メールで市役所の建設課なりに送ってもらって、それを見て写真とコメントを頂きながら、すぐ建設課が現地に行って修理をするとか、そういう形で気軽に散歩しながら目的を持って写真を撮って、アプリで送る。

それで歩くことによって健康にも良くなる、体も良くなるし、そういう目的を持ってできる、そういう災害時アプリというか、防災アプリというか、安全アプリと言いますか、そういうものを使いながら、市民に協力して頂く。そういう協力してもらえよう市民づくりをする。市民と行政が一体になって、これからのまちづくりをするというところで、いま千葉市が試験的に今やっていますけども、それを豊前市もそういう取り組みができないかという形を思われますが、課長、どう思われますか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。尾澤議員さんから、防災訓練から貴重なご意見を頂きまして、本当にありがとうございます。今後の参考にさせて頂きたいと思えます。

先に議員さんより、千葉のITを活用した取り組みについて、ご提言を頂いたところでございます。市民の皆さんが散歩を楽しみながら、まちで見つけた不具合な場所、これを写真で撮影いたしまして、送信することで、自動的に市全体の危険箇所、修繕箇所が把握できる仕組みというふうに理解をいたしております。

現在、千葉市では、実証実験段階ということで、詳細な中身はホームページ上で、一部しか確認ができませんでしたが、大変便利な先進的なシステムではないかと考えております。現在、福岡県におきましても、利用者の範囲が制限されておりますが、災害情報収集システムというものが、運用開始に向けて準備が進められております。

GPS機能付きの携帯電話や、スマートフォンで撮影した写真等を、メール送信することで、自動的に地図上に表示できるシステムでございます。災害現場の状況を迅速に把握でき、的確な初動対応を行うものでございます。

福岡県で現在、進められている、これらシステムの活用、並びに千葉市の実証実験の成果などを、今後、引き続き検証し、豊前市でどのようなシステムが構築可能なのか、今後、調査研究していきたいと考えていますので、ご理解のほどをよろしく願いいたします。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

千葉市のほうもやっていますし、我々としても自主防災組織の中で、そういうのを写真を撮って、例えば公民館で、千束なら千束の図面を書いて、その中で、天地山公園のどこどこが壊れていますよと、そういうのを貼り付けることによって、これも自主防災組織の1つなんですね。そういう形で気軽にできるようなやり方をやりながら、そしていつの間にか自主防災組織になっているという形でやっていくことも大事じゃないか。なかなか区長さん達も仕事が忙しくて大変だと思います。これも1つは、区長さんの仕事の簡素化になる。やはり、いろんな区長さん達から苦情なんかあるんですけど、こういうのを使うことによって、区長さんの仕事も減る。そして行政に早く対応して頂くという形でできますので、そういうものも、いろんな形で利用して頂ければありがたいなと思います。

それから、防災士の育成についても、私たちは自主防災組織の中で、区長さんが中心となってやっていくんでしょけれど、やはり若い人の防災士を育成しながら、自主防災組織のリーダーシップになって頂ければ、今こちらの地区では11地区ありますので、11地区から2名くらい出て、この中で協力者、1人だけでは、なかなかできないと思いますけど、そういう情報交換をしながらやっていく防災士の育成で、課長、昨年度予算を計上して頂きまして、今年度どのような防災士の育成に取り組んで頂けるのか、ち

よっとお伺いします。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

本年度でございますが、消防団員を中心にであります、秋に実施されます防災士受講研修に参加される予定の方を、各分団に人選をお願いしている状況でございます。

来年度以降につきましては、希望する一般市民の方にも参加研修の募集枠を設け、研修の一部を引き続き助成していきたいと考えております。

また、これも議員さんのほうから、ご提言がございました今年度からでございますが、4月1日から防災士の資格取得については、特例制度が設けられておりまして、消防団の分団長以上の職歴を有する方については、防災士研修とか、資格修得試験、救命救急実技講習が免除されるということでございまして、手続きのみで防災士の資格取得可能ということでございますので、これを利用いたしまして、今年7月の消防団の分団長会議に諮りまして、ご了解を頂きまして、団長以下16名の防災士を本年、登録予定というような状況でございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

もう時間も少なくなりましたが、本当に豊前市というのは、本当に災害の少ないまちですが、災害の少ないのはありがたいですが、それに溺れることなく、危機管理をしっかりして、これが自主防災組織がいろんなところでも使える、いろんな立場になって、リーダーシップを取って頂く。これから、どのような災害が起こるか、いま分かりません。いつどのような災害があるか分かりませんが、ないから何もしないじゃなくて、やはり行動を起こしたことによって、今回も角田地区の防災訓練でやることによって、いろんなことが皆さんに分かってきたと思います。区長さんが言っていましたけど、本当に子ども達が出て行って、災害が起こったら大変だと言われていましたが、それを教訓にやっていきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長 山崎廣美君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

以上で新世会の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は改めて放送いたします。お疲れです。

休憩 15時17分

再開 15時37分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。宮田精一議員の質問を行います。宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、今9月議会におきまして通告いたしました5項目について、質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、最初に、介護保険の問題について、質問いたします。昨年のいわゆる三党合意で成立した社会保障制度改革推進法に基づいて設置された、社会保障制度改革国民会議が8月6日、社会保障制度改革に向けた最終報告書を提出いたしました。

報告書は、70歳から74歳の医療費窓口の1割から2割への引き上げ、軽度と言われる要支援の利用者の介護保険はずしや利用料負担増、年金カットなど、医療、介護、年金、保育の全分野で新たな負担増と給付削減を鮮明にし、国民に一方的な我慢を強いる内容となっております。その中でも、今回は介護保険の問題を中心に質問してまいりたいと思います。

今回の報告書では、いわゆる要支援切りが明確となりました。豊前市における要支援1及び要支援2の世帯数及び人数は、どうなっているのか。まず、この点について、ご答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。25年3月末現在で、お答えをいたします。要支援1の認定者数につきましては、295人（翌日の本会議で259人と訂正）、要支援2の認定者数は184人でございますけれども、世帯数については分かりません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

かなりの世帯に、これは影響が及ぼされると思うんですが、これは実際には何%くらいの比率になりますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

比率といたしましては、65歳以上でということによろしいでしょうか。ちょっと割合は出していませんけれども、大体のところ、今はじかせて頂いてもよろしいでしょうか。申し訳ございません。

(宮田議員、頷く)

申し訳ございません。65歳以上の人数から申しますと、要支援1につきましては、約3.1%、要支援2につきましては、2.2%でございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

これだけの方が、要支援を切られると可能性が出てきているわけでありまして。私どもは、政党、日本共産党としまして、今回の報告書どおりの改悪が実施されないように、国会内外で奮闘してまいります。しかし、この要支援切りが強行された場合、どうなるかという観点から、少し質問したいと思っております。

豊前市としては、市町村が地域の実情に応じて行うとされる地域包括推進事業、これは、まだ正式名称ではありません。仮称でありますけれども、この地域包括推進事業が行われるのかどうか、まず、この点について、ご答弁をお願いしたいと思います。

そして、現在、この要支援切りを想定して、どういう準備が市としてなされているのか、この点についても併せてご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。議員さんがおっしゃっておる通り、要支援者向けのサービスにつきましては、国のほうで2015年以降、市町村に事業を移行するという意向を示しておりますけれども、国においても、今後、本格的に制度作りについて諮っていくという段階でございますので、現段階で、市のほうが具体的にどうするというお答えを出来る段階ではないと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

もし切られた場合は、このいま言われている地域包括推進事業というのは、やるのですか、やらないのですか。これはいわゆる任意事業になるわけですか。この点も併せてご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

私も新聞等では、記事等を拝見いたしておりますけれども、まだ財源をどういうふうにするか、というところの議論もなされていないようにございます。それで、やはり先

程の答弁を繰り返すようではすけれども、制度作りを動向を注視いたしまして、また、広域連合とも連携して、遅れないように議論は進めてまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

残念ながら、ちょっと明確な答弁は頂けませんが、もし、この要支援切りが行われたら、是非こういう方々に大きな影響を及ぼすわけですから、是非、実施して頂きたいと思っておりますので、その点で準備をして頂きたいと思っております。

次に、利用料のアップの問題について、質問してまいりたいと思っております。

今回の最終報告書では、一定以上の所得がある利用者の利用料のアップが予定されております。現在は利用料というのは、所得に関係なく介護費用の1割なわけですが、これが2割を想定されているわけです。それで、この問題については、福祉課長でも結構ですが、少し税金の関係が出てきますので、税務課長でも結構です。ちょっと答弁の準備をお願いしたいと思います。

過去の厚生労働省の考えでは、年収が320万円、合計所得で言えば200万円以上、この方々、65歳以上の15%が、この影響が出るんじゃないかと推測されます。

それともう1つですが、厚生労働省の諮問機関である社会保障制度審議会、この介護保険部会ですが、ここでは、本人が住民税課税の人を対象にしたいと、こういう考えを持っておるようですが、この考えでいきますと、65歳以上の37%に影響が出ると、このように想定されております。豊前市において、いま言ったように1つの考え方、年収320万円、合計所得200万円以上の人の65歳以上の方の比率。そして、社会保障審議会、この介護部会の考え方、本人が住民税課税の人の、これの65歳以上、これは何%くらいありますか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

申し訳ございません。今ちょっと資料を持ち合わせておりません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この議会中に、是非、調べておいてほしいと思っております。

では、次の質問に移っていきますが、豊前市は、介護保険の県の広域連合に加入しております。これは、私は最初、広域でやるのか、独自でやるのかというときには、私は独自でやるべきだというふうに主張しましたけれども、京都郡のほうですね、行橋市、苅

田町、みやこ町、ここは独自でやっております。築上郡関係は全部県の広域連合に入っておりますが、なかなかワンクッション置くので、非常にこれは減免の問題とか、いろいろ支障が出てきているのではなかとと思いますが、この利用料負担増があった場合、この場合、何らかの軽減措置など、この対応策はどのように取られていくのか、この点を、ちょっと、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

利用者負担増につきましても、まだ、はっきりとしたところの決定、お示しがございません。まず、利用者負担について、見直しに係った場合には、当然、広域連合に加入しているところから、広域連合での議論が、まず先であろうかと考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

先程も言いましたが、非常に意見が直接、反映しにくいということで、これは広域連合に出ておる議員がおりますので、是非こういう意見を反映して行って頂きたいなということを希望として述べておきます。

それでは、この問題の最後になりますが、この介護保険の問題については、他にもいろんな、いわゆる改悪部分が出てくると思います。特別養護老人ホームから軽度者の締め出し、それと同じく特別養護老人ホームなどの居住費、食費を削減する補足給付の削減、それと高齢者が日帰りで利用できるデイサービス、いわゆる通所介護、こういったものが削減されるんじゃないか、というような報道がなされています。こういった改悪がなされないように私ども頑張ってまいりますが、もし改悪が行われた場合は、是非、市として、その部分をフォローするような政策を取って行って頂きたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。生活保護の行政についての問題であります。今年8月から、過去最大規模の生活保護費の削減が行われました。これは生存権すら脅かすという大問題であると私は考えます。この生存権を守れという立場から質問したいと思います。

まず、最初に、現在の豊前市における生活保護の世帯数、そして人数、保護率何%か、この点をご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。平成25年8月末現在で、お答えをさせていただきます。

被保護世帯数、208世帯、被保護人員295人、保護率10.8%でございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

これは3月議会でしたか、以前は、これは一桁のパーミリでしたけども、やっと10%を超えたというようなことを言ったと思うんですが、それで、他の京築内の市町村と、ちょっと比較してみたいと思いますので、いま述べた生活保護世帯数、人数、保護率、これの他の行橋市、その他の町、その状況をお知らせ下さい。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

保護速報につきましては、平成25年6月末現在が、最も最新となっておりますので、その時点の数値でお答えをさせていただきます。

まず、京築管内については、京築管内ということで、一括での数値になっておりますので、6月末現在で、被保護世帯数1623世帯、被保護人員2498人、保護率27.4%でございます。行橋市につきましては、被保護世帯数1176世帯、被保護人員数1625人、保護率23.0%でございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

京築一括ということで、行橋だけ福祉事務所を設けてますので、分ったのかと思いますが、これは県の県政要覧とか見れば分かるんじゃないですか。その辺は確認できませんか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

毎月、保護世帯状況調査ということで、提出をしてもらっておりまして、その情報が生活保護速報ということで来ておりますので、これが最新かと認識いたしております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、今回の削減が、豊前市の受給者に及ぼした影響、この点について、ちょっとお尋ねしたいと思います。今回の削減では、これは一般的な報道ですが、受給者の95%が影響があったのではないかと。残り5%については、特段影響がなかったのでは

ないかというような報道がなされてます。それでちょっと確認したいんですが、豊前市において影響があった人が何%あったのか。削減額が幾らで、そして、その世帯数及び人数。影響が特になかった部分が何%で、その額が幾ら。そして世帯数及び人数ですね。この点をお知らせ下さい。

○議長 磯永優二君  
福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

今回の基準改定による影響額について、お答えいたします。208世帯の内、減額は163世帯250人。増額が24世帯24人。残りの21世帯については、影響を受けてございません。減額世帯に係ります減額の合計でございますけども、8月分ひと月分でございますが、全体で7万4498円。増額世帯に係る増額の合計、これも8月分全体で2998円。ですので、8月分で申しますと影響額は、全体でマイナス7万1500円となっております。

○議長 磯永優二君  
宮田議員。

○12番 宮田精一君

分かりました。非常に大きな影響が出ているんじゃないかと思えます。それでは、次に、保護費の変更決定の通知書の問題について、お尋ねしたいと思います。私は、京築地区の社会保障推進協議会、非常に長い名前なんで略称で、京築社保協と言っておるんですが、いわゆる、これは社会保障を充実させる運動を進めている、そういう団体であります。そこで事務局次長を担当しておるんですが、そこで他の自治体の人とも意見交換する機会がありますが、今回の生活保護の減額の変更決定、この通知書が送付されないまま減額された、というようなケースを耳にしております。これは法律、いわゆる生活保護法違反ではないかというふうに私は認識しております。

豊前市として、このような減額されたけれども、きちんとした通知書が送付されていない、こういうケースがあったのかどうか、ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君  
福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

今回の基準の見直しに係る保護費の変更があった場合には、変更通知書のほうは、送付はさせて頂いております。以上です。

○議長 磯永優二君  
宮田議員。

○12番 宮田精一君

これは、対象者全員に送付しておるということでよろしいわけですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

その通りでございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、次に、この審査請求の問題について、質問してまいりたいと思います。

行政が行った処分に対して不服がある場合は、審査請求という制度を使って異議を申し立てることになるわけですが、現在、全国的な規模で、この審査請求が準備され、既に取り組んできたというような所も出て来ております。豊前市に対しての今回の減額に対して、審査請求を提起した人が居るのかどうか。もしこの審査請求を提起している人が居れば何件か、その点をご報告願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

審査請求につきましては、保護費の変更につきましては、県のほうが審査長になっております。それで県のほうの担当部署から、現在うちに報告が届いているものにつきましては、1件ということで報告を受けております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この問題で最後になりますが、今回の生活保護費の削減は、年金生活者や低所得者の生活水準に比べて、生活保護受給世帯のほうが若干、この水準が上回っているというようなことを理由に削減が強行されたと思います。しかし、これは全く本末転倒な話だと私は思います。生活保護受給世帯の生活水準が高いのではなくて、年金とか最低賃金、この部分が低すぎる結果じゃないかと思います。

また、もう1つの理由として物価の下落が、生活保護費を下げるというような理由にされておりますけれども、この間、大幅に下落したのは家電製品などの耐久消費財部分であります。逆に例えば、うどんとかソバの麺類であるとか、パンの原料となる小麦粉、ガソリンなどは、これはアベノミクスの悪影響で大幅に値上がりしております。

今後この問題は、審査請求後の訴訟を通じて明らかになってくると思いますけれども、私は、今後とも、この生活弱者支援のために、力を尽くすということを述べて、次の質

間に移ってまいりたいと思います。

次に、公契約条例の制定をという、このテーマで質問してまいります。新聞報道によりますと、直方市の公契約条例作成審議会は、9月3日、市発注工事や委託業務に従事する労働者の最低賃金などを定める条例案の素案をまとめました。直方市は12月定例市議会に、これを提案し来年4月の施行を目指すとしております。このような公契約に関する条例は千葉県の野田市を皮切りに、関東地区の7自治体が制定しております。

今回の直方市の条例は、西日本では初となります。九州では、佐賀市が今年6月に要綱で、発注工事の最低賃金制を導入しておりますが、直方市は条例化する上、公契約全般にわたるのが、この特徴となっております。私も、このような条例の制定は必要だというふうに思っておりますので、その立場から質問いたします。

豊前市の業務委託、これは建築工事関係以外でよろしいですが、業務委託している件数、また、その業務に従事している労働者は何人居るのか、この点について、ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

業務委託につきましては、23年度で約130件でございます。人員については、把握できておりません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

その内訳は分かりませんか。ちょっと資料があるんですが、筑紫野市の場合は、例えば設計などのコンサル担当業務が49件あったと。役務提供が215件、建物管理、清掃など41件、合計で305件というようなデータがあるんですが、そういう分類は、いま報告できますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

分類はできておりませんが、同じく役務の提供、それから管理委託、そういうものがございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、この業務委託に従事している労働者の賃金をきちんと把握しているのかど

うか、この点について、ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

その実際の賃金の把握はしておりませんが、落札者に対しては、労働基準法や最低賃金法、また建設業法等の法令順守の徹底を図るため、契約時に工事等については、公共工事の受注にあたって、また委託業務については、関係法令の順守についてということ、市長名で法令の順守をお願いしているところです。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、労働者の最低賃金の確保については、市として、どのようにこれを認識、確認しているのかどうか、この点について、ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

最低賃金とかを守って頂く、それから、公共工事については、国交省から単価が出ております。そういう単価を守るようにということで指導しております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、このような条例が制定されだした、その背景ですけれども、これには、景気低迷と競争激化のあおりを受けて、市が発注する工事を利益幅の薄い最低制限価格に近い、そういった額で落札する、そういう業者が増えてきたために、賃金の落ち込みが懸念されてきたことによるものだと思っております。

しかし、豊前市の場合、工事における落札率は、現在まだ高止まりして、談合が疑われるようなものもあります。この条例と入札制度の改善は、私は車の両輪であり、セットで考えなければならないというふうに思っております。

そこで、これは総務課長に、お願いしたいんですが、今年度における工事の平均落札率は、何%くらいなのか。また市として今後、入札制度の改善を、まだまだしなければならないと私は考えておりますが、この点について執行部の見解をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

23年度でございますが、平均入札率は92.1でございます。今のが完全とは思っておりませんので、今後とも見直し等ができるように考えていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

92.1ということで、以前と比べたら若干改善されたかなというふうに思いますが、まだまだ改善が必要だと思っておりますので、これは今後の問題として、また質問は続けていきたいと思っております。

それで、この問題で最後ですが、私は、官製のワーキングプアを作らないために、こういった公契約条例を制定してはどうかと思うんですが、これは市長、どう思われるのか、ちょっと、ご意見をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

直方市で条例化されました、この問題につきまして、制定につきまして、どうかというご質問でございます。現在のところ、市長名でお渡ししております豊前市の公共工事の受注に当たって、という文書がございます。これを徹底するように、これからも取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

他の自治体でどんどん増えてきているようでありますので、是非、検討して頂けるように、お願いしまして、次の質問に移ってきたいと思っております。

次は、国保の問題です。特に、国保の広域化の問題を、最初に質問したいと思っております。国保法の第3条には、保険者が市町村、特別区であることが明記されております。

では何故、国保を運営する保険者を、都道府県ではなく市町村にしたのか。まず、これを考えないといけないと思っております。それは、市町村国保でなければならない、そういう理由があったからだとは私は思っております。

市町村によって違うものが数多くあります。まず、医療供給体制の違いがあります。医療機関は大都市に集中し、人口の少ない地域は医療過疎となります。そして住民の状況、年齢層、所得、健康状態、こういった違いが歴然としてあるわけです。都道府県で広域的に運営するには、その地域差が余りにも大きく無理があるために、保険者を市町村にしたわけです。そして市町村国保だからこそ、保険事業や住民健診事業、更には高齢者福祉施策、公的病院による医療供給など、こういったものと連動させながら住民の

命と暮らしを守ってきたという、そういう歴史があるわけですね。

ところが、国は、この市町村国保をなくし、都道府県に一本化しようという、そういう動きを始めております。いわゆる国保の広域化ですが、現在この国保の広域化について、どのような段階まで来ているのか。まず、この点について、ご答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

国保の広域化問題についてであります。医療、介護などの社会保障制度改革の方針や実施時期など、全体像を定めたプログラム法案の骨子が、8月21日に閣議決定されておりますが、まだ今のところは、今後の推移を見守る状況でございます。

法案が通りましたら、具体的な中身についての議論が行われることとなりますので、改革に沿って慎重に対応していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今後の問題みたいなことをおっしゃいましたが、この問題については、県のほうで例えば、京築でしたら築上町か何かの担当者呼んで、既に何か説明会があったような話をちょっと聞いておるんですが、何か、そういう動きがあるんじゃないですか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

昨年ございました説明会の件では、広域化の一步手前ということで、共同事業というものを、いま県が行ってございまして、医療費を30万円以上掛る部分につきましては、共同で負担し合うというふうな形であります。これが平成27年に実質ゼロ円、1円以上というような形で共同化をされますので、県単位化の一步手前の状況というふうな形で、その前にどういったことが考えられるかとか、そういったことを皆さん、県のほうからも説明がございましたし、市町村の影響等についてもヒアリング等がございました。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今後、様々な動きがあるかと思いますが、そういうのが分かりましたら、是非、議会のほうにもきちんと報告をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入りますが、次は、国庫負担の問題について、ちょっと質問し

たいと思います。私自身、国保の運営が非常に大変だということは理解しております。何故この国保の運営が厳しくなったのかというのを、ちょっと考えてみますと、1966年の国庫負担は、医療費の45%、この内、調整交付金が5%ですが、医療費の45%というふうに国保法に明記されておりました。ところが、1984年の国庫負担、この段階で、これが給付費の50%というふうになりました。これはパーセンテージが50になったんだから、5%増えたというような勘違いする方がいらっしゃいますが、これは全くの数字のトリックであります。医療費と給付費は全く違うわけですね。

医療費は、国保会計支出の全額になると。給付費は支出の7割なわけですね。これは医療費の3割は自己負担になるから、そういう理由ですが、つまり給付費の50%というのは、支出掛ける70%掛ける50%で35%にしかならないわけです。しかし、高額医療費がありますから、給付費は7割以上となっているので、実質的には、医療費全体の大体38%くらいだと言われておりますが、その他の細々した計算をしていくと、現在の国の負担は25%程度なわけです。これが各自治体の国保運営を厳しくしている。

それで、これは市長にちょっと、ご答弁をお願いしたいんですが、私は、国庫負担増額のために、市長は全国市長会などで、国庫負担を増額せよと、そういう声を挙げていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂いております国庫負担、確かに国の負担が軽いように見えます。その件につきまして、市長会の中でも議論が起きているやに聞いておりますし、まだ私は、全国市長会に一度しか出ておりません。その中で、また勉強していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

そういう各市町村自治体の声を是非そういうふうに出して行って頂きたいと思っております。次に、一般会計からの法定外の繰り入れの問題について、お尋ねしたいと思います。

豊前市以外の京築の自治体は、法定繰入は、当然、全部やっているわけですが、法定外繰入も行っております。豊前市は、これは行っておりません。私の持っているデータによると、行っておりません。何故これはやらないのか、この理由をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

確かに豊前市のほうでは、法定外繰入は行っておりません。繰越金がございますので、

その範囲で実質収支のほうは、黒字化というような形になっておりますので、法定外繰入まで必要としないような状況になっております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

これまで実質黒字だったから入れていないということですが、これはもう最後の問題との絡みがありますので、その時にもう一度言いたいと思います。

それでは、国保の状況を、ちょっとお知らせ願いたいと思いますが、国保の加入世帯数、並びに法定減免、7割、5割、2割、これを受けている世帯数と、その他、緊急な場合、所得が減ったとか、何か火事とか、地震とか、そういう影響で所得が減った場合、独自で減免するような部分がありますが、そのあたりをちょっとお知らせ下さい。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

国保の軽減世帯数ですが、いま低所得者の7割、5割、2割の軽減世帯数が2180世帯ございます。先程言った特別な事情による減免はございません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それで、これは先程の3番目の問題とも絡んできますが、私は、京築の他の自治体のように一般会計からの法定外の繰り入れを行って、やはり国保は高いわけですね。

昔、非常に高かった。最近では、そこまでは京築内でもなくなってきたように思うんですが、保険料を引き下げたり、独自減免に、そういった法定外繰入を活用すべきだというふうに思うんですが、その点を、ちょっとご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

確かに法定外繰入等を行いまして、保険料を下げるという方法もございますけど、保険料が一時的に安くなって良いかといいますと、税金による穴埋めということでございますので、国保加入者以外の方、そういった方の負担ということになりますので、その辺は慎重に行わなければいけないのじゃないかと考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今後ですね。いま言った軽減策については、是非、具体的に検討していってもらうことを願ひまして最後の質問に入ります。

これは、これまで何度も質問してきましたが、子どもの医療費無料化枠ですが、6月議会にも質問しましたが、その時には、上毛町とか、中津市との協議を行っていくということでした。3ヵ月経過しましたけれども、その協議の結果をお知らせ下さい。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

子ども医療費の公費助成につきましては、子育て支援として、また定住促進の面から、市としても重要な施策の1つというふうに考えて検討しているところでございます。

厳しい財政状況の中で、新たな財源の確保が非常に厳しい状況であると。

それから枠の拡大だけでなく、現行無料としている通院、入院部分、こういった部分もコンビニ受診の抑制等を含めて、一部負担金所得制限の必要性、そういったものもないかということで、改めて制度全体を、やはり見直すことも必要ではないかということで、もう少し時間をかけて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

もう少し時間をかけて検討するということですが、最後に、市長、お願いします。京築地区内の他の自治体、豊前市と上毛町だけが通院で平均を下回っているわけですね。私は、それは是正されるべきだと思います。この点は、どう思われるのか。少子化対策の一環として行うべきじゃないかと思いますが、この点について、ご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

少子化対策として大変重要な点だと、政策だと認識しております。ただですね。コンピュータのコントロールの問題、そういうのを考えますと、今は豊前市だけが先に突出しているという状況にはない状況で、6月議会で述べた通りでございます。

○議長 磯永優二君

これで、宮田精一議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。お疲れでした。

散会 16時15分